

平成28年白老町議会定例会3月会議会議録（第4号）

平成28年3月11日（金曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時17分

---

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の氏名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森 哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川 保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

2番 小西秀延君	3番 吉谷一孝君
4番 広地紀彰君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長 戸田安彦君
副 町	長 古俣博之君
副 町	長 岩城達己君
教 育	長 安藤尚志君
総 務 課	長 大黒克己君
財 政 課	長 安藤義孝君
企 画 課	長 高橋裕明君

企画課	アイヌ施策推進室	長	遠藤	通昭	君
経済	振興課	長	本間	力	君
農林	水産課	長	石井	和彦	君
生活	環境課	長	山本	康正	君
町民	課	長	畑田	正明	君
税務	課	長	南	光男	君
上下	水道課	長	田中	春光	君
建設	課	長	竹田	敏雄	君
健康	福祉課	長	長澤	敏博	君
高齢	者介護課	長	田尻	康子	君
学校	教育課	長	高尾	利弘	君
生涯	学習課	長	武永	真	君
子ども	課	長	下河	勇生	君
病院	事務	長	野宮	淳史	君
消防		長	中村	諭	君
消防	課	長	渡邊	一雄	君
監査	委員		菅原	道幸	君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	岡村	幸男	君
主査		増田	宏仁	君
書記		葉廣	照美	君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） それではただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により、議長において、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可します。

---

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 12番、松田謙吾です。多文化のまちづくりの実現について1点だけご質問いたします。

多文化共生のまちづくり実現について、(仮称)国立アイヌ文化博物館の開設を大きな契機と捉え、掲げた2期目の公約、象徴空間に学ぶ多文化共生、アイヌ文化を生かした共生のまちを町民一人一人、お互いを尊重し、支え合い、誰もがまちづくりの主人公として、共存、共栄の多文化のまちづくりをする、これを基本姿勢とする。そのことについてご質問していきたいと思えます。

(1) 重点政策（公約）とした「多文化」の意味と認識について。

(2) 多文化としてのまちの将来像をどのようにイメージし思い浮かべるのか、イメージしたらよいのか。

(3) 多文化共生の「共生」の意味と、その目的、目標、具体的に政策を明らかにして、あえて共生のまちづくりをしなければならない問題、その問題と政策の具体化とその成果について。

(4) 多文化共生の人材育成、まちづくりのプログラム、基本計画策定の進捗状況と策定期間について。

(5) アメリカ・ポートランド州視察研修の主眼と研修参加者が果たす役割と今後の活動方針について。

(6) 多文化共生の基本姿勢、ウレシパ・モシリ、静かな大地というのですが、「文化の共生」、

「産業の共生」、「暮らしの共生」の3つの共生に結びつけた政策的視点についてをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 多文化共生のまちづくり実現についてのご質問であります。

1項目めの「多文化の意味と認識」についてであります。

文化とは、広義では「人類が歴史の中で自然に働きかける営みを通じてつくりあげてきた、物質および精神にかかわる生活様式のすべて」であり、つまり、「人の営みそのもの」と解されます。また、「ある社会組織や集団に共有されている価値感」とも言われ、社会には複数の文化が存在するとされております。

ここでいう多文化とは、社会に存在する様々な文化を尊重し、交流やつながりの中から理解・共有を図り、よりよいものに向かい創造するために、それぞれの特性や様式を生かしていく対象となります。

このことから、民族・国籍などの地域や集団の文化をはじめ、産業文化、生活文化など、複数の違いをもつ文化様式すべてを対象にすると認識しております。

2項目めの「将来像のイメージ」についてであります。

本町における将来像は、長期的イメージとして、白老町自治基本条例で「しあわせを感じるまち」の実現としており、中期的には、第5次総合計画に「みんなが心つながる、笑顔と安心のまち」を掲げております。

「多文化共生のまち」は、その実現のために、様々な違いのある文化と共に生きることで、自らの誇りをもち、互いの尊厳を尊重し、支え合い、繋がり合うことで、豊かな生活を築き、しあわせを実現していくことをイメージしております。

3項目めの「共生の意味、問題と施策、その成果」についてであります。

共生の意味と問題は、共生とは複数の者が相互関係を保ちながら共に生きることであり、社会科学の分野では、自国と他国、人間と自然、企業と企業、企業と消費者などが共に生き、信頼を最優先とするマーケティングであるとされております。これは価値感の多様化が進む社会情勢を反映してのことと推察しております。

目的、目標は、象徴空間の整備を契機とし、さらに多様なものとの交流やつながりが予想されることから、まち全体がこの状況に対応していく中で、「みんなが住みたいまち」を目指すことで豊かな生活を実現していこうと考えるものであります。その具体的な施策は総合計画に示すとおりであり、象徴空間整備に関係するものは、策定中の活性化推進プランに掲げる施策であります。

その成果といたしましては、本町が大切にしてきた誇るべき資源である自然・産業・文化との暮らしを、象徴空間整備で新たに集まる資源を融合させ、官民一体となって、町の魅力を向上させ、まちの活力が高まることにあります。

4項目めの「人材育成、プログラム、計画の進捗状況と策定期間」についてであります。

人材育成につきましては、まちづくりの基本は人であるとの考えから、まちづくりとひとづくりはセットであります。これまでも様々な人材育成は取り組まれてきておりますが、象徴空間整備の機会によって、さらなる環境や状況の変化に対応する人材育成が重要であります。

そのことから、今後、動き出す様々な事業に先立ち、その必要性やまちの資源を再発見、再検討していくための共同研究を開始したところであります。継続的な取り組みとするために白老方式の人材育成を進めるためのプログラム開発を進めるため、本年度は、白老町の参考とする先進地との共同研究を始め、早期にプログラムをまとめながら実践事業を進めてまいります。

5項目めの「視察研修の主眼、参加者の役割、今後の活動方針」についてであります。

国外共同研究実践事業は、象徴空間開設を迎えるなかで、今後、ますます国内外からの交流人口の増加が期待されており、これを地方創生の好機と捉え、多文化共生社会の構築に向けて、ひとづくり、まちづくりに取り組むものです。

本町の先人がこれまで培ってきた共存共栄の精神に学ぶとともに、世界に拓かれたまちづくりを進めるために、国内のみならず国外の取り組みも実際に交流し、多様な考えや経験を感じ、本町のまちづくりに生かしていくため、主体的に考え行動していく活性化推進会議のメンバーや地方創生有識者の皆様を中心に実施いたしました。

現地では参加者全員が刺激を受け、まちづくりのヒントをいただくことができたところであり、このことは来る3月26日に町民の皆様にもシンポジウムとしてご報告するところであります。今後は、そのことを本町のまちづくりにつなげ、生かしていくことを形にしてまいるとともに、参加者全員がリーダーの役割を果たしながら、さらに多くの皆さんに体感・刺激を受けていただいて、ひとづくり、まちづくりを広げていくことが大切であります。

6項目めの「多文化共生の基本姿勢を3つの共生に結びつけた政策視点」についてであります。

本町の活性化推進の中核は、象徴空間整備を契機としておりますが、さらに、まち全体に広げていくには、求心力のある上位概念が必要と考え、多文化共生を掲げたものであり、それを取り巻く政策視点として、文化、産業、暮らしを結びつけたものであります。

文化は、ひとの営みであり、尊厳を受入れ、認め、尊重していく基本的な部分であります。産業は、活力ある地域をつくっていくための基盤であります。また、暮らしは、支え合い、助け合いが根づいた豊かな地域生活そのものであり、それらのことを多文化共生を目指す基本姿勢といたしました。

また、ウレシパ・モシリとはアイヌ語ですが、万物が互いに育ち、育て合う世界を意味し、共生のまちを表しており、共に力を合わせて「みんなが住みたいまち」の実現に向けてまちづくりを進めていく考えであります。

**○議長（山本浩平君）** 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

**○12番（松田謙吾君）** 一括で質問したいと思っております。1番最初に（6）にいくわけなのですが、選挙公約、多文化共生の基本姿勢、これは11月26日の所信表明で述べております。ウレ

シバ・モシリ、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生の3つの共生に結びつけた政策的視点についてであります。町長の今答弁ももらったけれども、私はよく理解できない、よくわかりません。私もこの議場の中では最年長だと思います。議員になってから37年目になります。アイヌ振興に奥深くアイヌ文化の生みの親とも言うべき山丸武雄さん、それから野村義一さんともこの議場で二人の姿も見ておりましたし、一緒に議論をいたしました。今も先人、先輩としての、お二人のお姿はこの議場に入るたびに私は目に浮かびます。本当に差別のなくなった、皆んなが平等にこの頃私はなっただと思っています。そのときになぜ今、ウレシバ・モシリという政策を戸田町長は言わなければならないのかなと、ここが私わからないのであります。私は差別という、眠っている子を起こした思い、こんな思いで私はこのウレシバ・モシリを政策の基本方針にしたのをそう私は思っているのです。私は、人間を売り物にするのかなと、いうなればアイヌ民族を売り物に使うのかなと私はこう受けとめておりました。今、アイヌ民族の歴史文化については、私は軽々しくいうものではありませんし、私も先ほど言ったお二人のような奥深くこのアイヌについては深くはわかりません。ですから軽々しく言うつもりはありません。そこで多文化のまちをつくるこの施策をわかりやすくお聞きするわけでありまして。町政に臨む基本姿勢、アイヌ語でウレシバ・モシリを利用する前提としてアイヌ・モシリのアイヌの歴史感を十分町長は認識した上で、ウレシバ・モシリという施策に反映したと考えられるが、基本姿勢とした、このウレシバ・モシリを町民の全て一人一人にわかるように説明していただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ウレシバ・モシリはアイヌ語でありまして、日本語に直訳のような形でしますと、共生という意味で、どうしてこのウレシバ・モシリという言葉を使ったかというのは、多文化共生というのはいろんな文化の共生のまちづくりでありますので、アイヌ語を使ったというのはここに象徴空間ができることによって、それを起爆剤としてまちづくりを進めていく中で、アイヌ民族、アイヌ語も尊重した中でこの多文化共生のまちづくりを進めていこうという意思であります。あと、差別の話、冒頭で出ましたけど、先般新聞の中にも差別のアンケートが載ってまして、アイヌの方々のアンケートと和人の方々のアンケートだと、すごく乖離があるということでもありますので、そういうことも含めてやはりこの象徴空間、尊厳の尊重が第1の目的でありますので、白老町もその考えに沿っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 深く入らないと言ったから、この程度にとどめておきますが、もう1点、幕府による圧迫の歴史、明治政府による民族を否定した同化政策がなされました。よってアイヌ文化、農業漁業の抑圧、アイヌの暮らしを強制的に否定してきた歴史的事実の中にあって、今なぜウレシバ・モシリを町長の選挙公約に上げたのか。選挙公約のほうですよ。これを掲げたのか、このことについてもお聞きしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 同化政策について国の政策でありますので私から答えることは差し控えさせていただきますが、やはり同化政策も合わせて今までの日本の政策と歴史の積み重ねでこの象徴空間の開設ができたというふうに思っております。ちょっと、先ほどの答弁と重複しますが、その歴史と象徴空間を中心にするまちづくり合わせたときにアイヌ語でウレシパ・モシリという言葉を使わせていただいたのは、アイヌの方々と一緒に尊厳を尊重してまちづくりを進めていくという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） このウレシパという言葉は、子ども憲章でも使われていましたよね。子ども憲章に使われるときは、当時の古俣教育長がわざわざ私に会いたいと言って1時間もこのウレシパ・モシリをこの憲章に使うのだとお話をしました。私は、ただこのとき当時の古俣教育長の真剣な目を見て本当にこのウレシパ・モシリということ、この小さいときから子供たちに育ち合うというこのアイヌの文化、民族の文化を伝えていくために真剣に子供のときからやっていきたいのだという言葉で私はむしろ感動しましたよ。やっぱりこういうのは子供のときから大人でないですよ。子供の世界からこれは伝えることはいいことだと。ですから私は、1度も質問もしたこともないのですがね。私はきょうのこの新聞も出ておりましたけれども、アイヌの方の7割が差別と考えている。こう言っていますよね。だけど私は、先ほどから野村義一さんや山丸さんのお話もさせてもらいましたが、私はこの白老のまちにおいては野村さんは差別なんかされたことないと言っていました。それから、野村さんはアイヌの差別がなければ、このアイヌ新法なんかいらないのだと。この差別がなくなれば私はアイヌの新法なんていらぬのだと、こう言って亡くなる前に話されていきましたけれども。私はこれからそれに入って行くわけなのですが、この差別は白老においては私は本当に私も先ほど言ったように、この議場でも最年長で、73年間も白老で生きてきました。確かに昔は差別がありましたよ。私もこの差別は見ておりました。でも今は全く1人の日本人として白老の町民として皆んな仲良く生きてきたはずですよ。差別なんか私はないと思っています。そのときに、戸田町長がこのウレシパという、アイヌの自然、ウレシパというのは自然というのですよ。自然の人間なのですよ。この前にアイヌ・モシリとあるのですよね。これはアイヌ・モシリというのはモシリというのは島なのですよ。言うならば北海道。だから、奥尻とか国後とか焼尻とか。尻のついたのは島なのですよ。ですから、私はこのモシリの前にアイヌ・モシリがあるということは、やはり寝ていた子を起すのだということなのですよ。私はこのことで言ったつもりなのですよ。誤解しないでほしいけれども、私はそういうつもりで言ったつもりであります。ここのところ終わりにして、2点目にいきます。

それでは多文化の意味と認識についての質問をいたします。多文化の意味と認識について、これの答弁がありました。今なぜ白老において重点政策にあげたのか、よくわからないのであります。所信表明の施策で使っている多文化という言葉の定義、概念の内容、一人一人全ての

町民がわかるように明確化することが私は必要ではないかなと思いますし、その所見というか考え方をお聞きしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 岩城副町長。

**○副町長（岩城達己君）** ただいまのご質問明確化ということでのご質問であります。多文化共生という部分をストンとお話すると、なかなかその理解いただけないということがあります。いろんな機会で町民の方、また、我々職員もそうなのですが、町民の方から多文化共生とは何と聞かれたときに、こんなまちだというのは一言でなかなか言いづらい。これは、ことし町長やっぱり2期目に入って、これからの4年間の目標とする部分、それがまず多文化共生という中で、どういうものが、何か箱物をつくって形になるというのでしたら、こうだとはっきり言えるのですが、協働がさらに深化したというこういう理念という話になるからどうしても、一言でこうとはなかなか難しく伝えられないと。ただ、執行方針でもこれまで町長述べてきたという部分は、先ほど答弁申し上げているとこなのなのですが、目標といたしましよか、今回の民族象徴の空間をやはり一つの契機と捉えて、これからもっとこう世界に広がっていく。多くのお客さんも来るし、そういう部分にはいろんな方々が、ふれあい、交流していくと。そういう部分ではちゃんと町民もしっかりおもてなしをして、お迎えもしなければならぬし、そのことによって、まちがやっぱりさらに発展していくという部分も必要になってきます。それはいろんな文化があります。松田議員の生活においても文化、私も私の文化がある。それをお互いがやっぱり認め合って、もっといいまちをつくっていこうというこういう形でありますから、そのことも踏まえて、お客様の相手をして、日本に1つしかない多文化共生のまちづくりをつくらうという部分のスタートをさせたところです。この結果は、すぐに見えるのではなくて、やっぱり時間を経て答えが出てくるのではないかなというふうに思いますので、もっとももっと私ども町民の皆様にも少しでもイメージできるようなことがあれば、もっとこう具体的にわかりやすく説明していかなければならないというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

**○12番（松田謙吾君）** 12番です。多文化共生のまちづくりという述語は、外国人及び外国に繋がる人々のふえている地方自治体ではスローガンとしてたくさん使われています。多文化のまちづくりというのは、本州の方では。ちゃんと私はここでもっています。町長はこうしている。協働が深化する多文化のまちづくりであり、町民と行政の関係を広げ、民族や文化が交わった、ここが大事なのです、民族の文化が交わった共生のまちづくりと言っている。国内唯一無二の、言うなれば国内で唯一、二つとないと言っているのですが、白老にしかない、多文化と言っております。アイヌ民族と和人、この二人の人種を意識したということで捉えていいのですか。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 日本でここにしかないまちづくりの話だと思うのですが、今言ったアイヌの方々と和人のことだけではなく、ここに国立の仮称でありますアイヌ文化博物館そし

て共生公園ができるということを中心とした日本で一つしかないものが白老町にできるという  
意味です。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 日本で一つしかないということは、北海道で一つしかないということ  
ですね。白老でも一つしかない。さっき言ったようにほかでたくさん使っている、外国人の  
ために。白老で一つしかないということは、北海道では66町村、先日も言ったように約1万7,000  
人ぐらいの人が住んでいる。ここの町では使っていない。白老でしか使わない。そしてまた、  
民族の文化が交わったとこう言っていますよね。先ほど私はここが大事だと、ということは、  
アイヌと和人だけの白老だけのこの多文化、こう解釈されるのではないのかと思うのですが違  
いますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ひとつ前に町長が答弁した意味合いは、そういう部分も含めてご  
答弁申し上げてるとこなのですが、アイヌの方々とその和人という部分とのこういう交わりの  
部分でのご質問なのですけど、そのことは決して否定するものではありません。ただ、白老が  
なぜほかの市、町と違うかというのは、日本でもいろいろあるところは、多民族共生という、白  
老は多文化という言葉を使っていますが、それは単にアイヌの方々だけではなくて、まずその  
文化というそのアイヌ方々の文化も尊重しながら、共生していく、共に生きていくというこ  
とが一つ。それからそれにとどまらず、産業の共生という二つ目に、やはりその農業や水産の1  
次から3次産業にサービス業も含めた中での共生。それと、子供からお年寄りまで一緒に暮ら  
すその暮らしの共生、こういう三つの柱が組み合わさった、その多文化という意味合いですの  
で、ほかと違うというのは、そういう部分がほかにもそういう共生しないとならないことがあ  
るという部分での違い、というふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾委員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私のところに辞典1冊あるのだけど、その辞典を見ると、文化とは  
一つの国、社会に複数の民族そして人種が存在する、これらの異なった文化の存在と書いてあ  
ります。私のところにある古い辞典だけでも。ですから私は先ほど言ったこの文化というのは、  
アイヌ民族と和人、言うなれば白老の二つの人種だよね。本当は1つの人種だったのだよ。新  
しい新法ができてアイヌ民族が民族として認められたから、二つになったのだよね。この2つ  
になった民族は北海道にしかないのですよね、言うなれば。アイヌ民族が加わったわけだから。  
ですから、日本で二つとないの唯一の二つと無いと言ったら、白老しかないわけだよね。白老  
しかないということは、アイヌと和人二つでしょ。私はここを言っている。ここのところをは  
っきりしてやらないと。私はある人にこういうことを言われましたよ。松田さん、今、多文化  
共生の意味がわからないけれども、なぜ今までアイヌと和人と先ほど言ったように仲良くなっ  
てきているのに、なぜ差別をするような、こういうまちづくりをするのだ。この人もわからな

いで言っているのですよ、何が何だか。けども、私も何が何だかわからない。けども、今言ったように、だから二つの民族のまちづくりを戸田町長にするのかと聞いているのは、そのことなのです。白老の町民がわからないのです。多文化というのが。やっぱり大事なことは自治基本条例にもありますけども、わからないところは町民にきちっと町民に説明することになっているのです。ですから、そういうことで私は何も変な意味で聞いているのではないのだ。やっぱりちゃんとしておかないと。ちゃんとしておかないと、今、白老に国立博物館がくると100万人は来るといいますから。そのところはちゃんとしておかないとだめだから私はしつこく聞く。そのところを聞いているのです、私は。どうですか。

**○議長（山本浩平君）** 古侯副町長。

**○副町長（古侯博之君）** 松田議員のほうからさまざまなこれまでの経過も含めて、今のお話がありましたけれども、この多文化共生というのは、これにはさまざまなきつと考え方があるのだろうというふうに私も思います。ちょっと私も調べてネットで見たら、いきなり出てくる多文化共生というのは、平成18年の総務省が出している多文化共生の推進に関する研究会報告書というのがあるのですよね。その中には、今松田議員がおっしゃったところの捉え方です。民族それから人種の異なるそういう文化の違いを認め合って、対等な関係で生きていく、そういうのが総務省のこの報告書の中からは出てきています。ただそれだけではないのですよね。その多文化の捉え方の中で文化というのは、ここでも町長1答目の答弁でございましたけれども、やはり文化をどういうふうにして捉えるかというふうな元々のところは耕すというふうなラテン語からきているわけですけども、もっと突き詰めていったら人の営みだと思うのです。人の生き方、そういうものがまずは1つの文化だと。その文化が松田議員がおっしゃるような、その白老におけるこの分け方が和人だとかアイヌだとかいう分け方が本当にいいのかどうか、それは別問題として、そういう歴史的な事実の中で白老はつくられてきたわけですから、そういう民族的な文化の違いも含め、それからさまざまな産業の違いも含めて、やはりそれを一つ一つ文化として考えていかなければならないと思うのです。例えばちょっと長くなりますけども、私の経験からいきますと、学校には学校文化というのがあります。それも、小学校には小学校の文化があります。中学校には中学校の文化があります。しかし、今学校はやはりもっともっと子どもの成長を総合的にというか、全人格的にこう見ていかなければならないということで、それでは今小学校と中学校の連結教育が一貫教育が必要だと。その文化の交わりが必要だと、お互いのよさを認めて、もっともっと子どもたちの成長にかかわっていく必要があるということで、今連結だとか一貫だとかというふうなことで、本町においても小中連結型のコミュニティスクールを今つくっていきます。そういうことが、一つの多文化の共生だと思うのです。魚を獲る人がいる。野菜をつくる人がいる。そこで今度はそのつくったものを加工する人がいる。運搬する人もいるし、売る人もいる。そういうお互いのその文化をもっている。人としての営みをもっている立場立場のものが共に自分たちがさらにいい生活と言いますか、いい時代をつくり出していくそういうものが一つの多文化共生ではないかなというふうに思っています。もっと言えば、大正時代に生きた詩人で金子みすずという詩人がいます。その彼女の詩

の中に私と小鳥と鈴とという詩があるのですけども、その中の1節にみんなちがって、みんないいという言葉があります。それは一つ、相手も何でもいいというのではなくて、相手のよさを認め合い、そして自分の中にあるもっているよさも認め合い、それをお互いに学び合いながら共に次の新しいものをつくり出していこうと、そういう別々なものだけど、またあそこの交わりをつくっていくと。それが私自身にとっても、多文化共生だと思っています。そこにうちの今町長が掲げる多文化共生の意味合いも含まれているのではないかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 今、副町長言ったのは、私はもう1つ聞こうとしていたことだなと思っています。町長が言おうとしている政策の中身を理解しようとする場合、町民の誰もがわかるように言葉の定義を明確にしなければならない。私が考える多文化共生のまちづくりは、私は政策目的だと思っています。スローガンだと思っています。これを政策として具体化するには、私は多文化とは何か、共生とは何か、少なくともこの今スローガン、言葉と言ったけれども、これは具体的に明確に、それこそ町民が一人一人先ほども言ったけれども、みんなが共有できるように、わかるようにしなければ、町長が新しく多文化のまちをつくと舵を切った、しかしながら、町民が何が何だかわからない。これでは共生したまちづくりにはならないですよ、みんな力合わせてつくるまちづくり。ですから、私はこの多文化とは何か。共生とは何か。これは白老ではじめて出た言葉ですから、私は今の副町長の言葉で大体わかって、今私聞こうとしたこともわかった。私は、町長が公約や政策で多文化としたのは、それだけの現実的背景があるからだと思う。この背景というのは、象徴空間ですよ。多文化を政策化したのなら、時代的現実的背景は何なのか。このことも町長の考え方も聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 背景は何かというご質問であります。私どもの捉えはやはり民族がお互いの文化を大切にしながら生きていく社会の実現を目指し、このたび民族共生の象徴となる空間これが整備されるという国策の中でスタートしたというのが背景にあって、今の取り組みにつながっていているという捉え方でおります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それではもう1点お聞きしたいのですが、多文化という使い方には複雑で社会的に重いものがあると思います。政策的にスローガン、スローガンですから主張を簡単にと使われている言葉なのですが、抽象的な言葉だけでなく根拠づけられるものでもありません。町長が政策で訴えている多文化としての具体的な政策は何ですか。その政策がどのような形で共生に結びつき、多文化共生というのか。まちや町民に何をもちたらすのか。この多文化共生というのは何をもちたらすのか。その具体的な施策をあげていただきたい。お聞きしたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 具体的な政策とかそういう内容についてでありますけども、今回テーマとしてあげております、その3つの視点ということで3つの視点として、文化、産業、暮らしというふうにあげております。文化は、いわゆる象徴空間ができることによって、そのことに対応していく具体的な取り組み、人材育成から全部入りますけども、そういうような取り組みから入っていきませんが、あと産業につきましては先ほどから出ておりますように、この町内には様々な産業が根づいております。その中で特に地元のを生かせるというような産業がこれから大切になってくると思いますので、そういうものを使ってなおかつその1次産業、2次産業、3次産業が連携しながら町内の循環性を高めていくというような取り組み。それを担う想定として今取り組んでおりますのが、まちづくり会社もその一躍を担うということになります。それから、暮らしの共生につきましては、これまでもさまざまな福祉、生活、環境関係の取り組みをしておりますが、さらにその少子化、高齢化だけでなく、高齢者と子供のつながりですとか、昨日もちょっと出ていました、施設をつくるときに一つの子供だけの施設ではなくて、お年寄りとの一緒に施設をつくるですとか、あと、今特に関連してくるのは生活関連では、人口減少問題について地方創生で取り組んでおりますが、その取り組み1つ1つが具体的な政策となって、その中で皆さんがお互いのことを考えられる、お互いのことを考えてより高めていくということはこの政策目標としております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 象徴空間は私は国のやることだと思っております。地元白老町のやることは、地方を含めた全ての民族の思いを伝え、アイヌ民族の象徴空間に生かされること。言うなれば先ほど言った北海道に住んでいるアイヌの皆さんの思いを象徴空間に生かされることを、地元として真剣にまとめていくことが私は白老町の今やるべきことと私は思っております。その結果、仮称アイヌ博物館が輝き、白老町が真のアイヌの里として、これから延々とアイヌの里として生きていく、人が集まっていく、そこにはじめて100万人集まることができるのです。そのためには今言ったことがやっぱり私は1番大事なことだし、民族の皆さんが、仮称アイヌ博物館が、昔の立派な歴史、長い歴史、アイヌ・モシリ、この残っているものが、あそこに伝承、保存、文化が公開される場ですから、それを北海道みんなの、みんな遠いですから、1番近くの地元の町長が、まちが、私はやっていくことだと思うのですが、町長のその心意気をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町にアイヌ施策の基本方針というのがありまして、それにのっかってアイヌ施策を白老町の中で築いてきた歴史がございます。今、松田議員おっしゃったとおり、アイヌの方々の伝統、保存、文化の継承はもちろんです。先ほども松田議員が言ったように象徴空間はやはり国がつくるものでありますので、国で残す今言った文化とか伝承とか伝統の部分もそれは象徴空間の中であると思っております。白老町のアイヌ文化を守っていく政策をと

っていかなければならないというふうに考えていますし、これがまた別々のものではなくてきちんと国の施設と連携をしながら、守っていかなければならないというふうに考えておりますし、白老町にできる象徴空間でありますから、この辺は町長という立場よりはまち全体で一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 3点目の質問と4点目の質問をご質問したいと思います。ここで3点目の質問。みんなが住みたいまちづくり、これが3点目なのですが、私はここに具体的な政策は総合計画に示してあると書いてあります。私は今、質問しているのに、総合計画を見なさいということですか、これ。私に今質問する人に。私は今、質問してるいるのだから、総合計画の中身をお聞きしたいと思います。こういう答弁は私はないと思いますよ。恐らく、総合計画の中だっけ見ても6行か7行だと思いますよ、まとめるの。それを私に読みなさいとは何ごとですか。ちゃんと質問したら、質問に答えるのが今私がここに立っている立場ではないのですか。そしたら、読んで聞かせてください。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ご答弁申し上げたのは総合計画とかには入っていますけども、具体的な内容が今策定中の活性化推進プランに盛り込まれていくと。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時52分

---

再 開 午前10時54分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） そういうふうに感じられたのは申し訳なく思っていますけども、決してそういう意図ではなかったということで、総合計画には全体のことが示されていますよと。それからそのうち、その象徴空間のことは具体的には推進プランのほうで示していきますということで、具体的にたくさんありますから、そういうような表現になってしまいましたが、ですから、象徴空間に関しましては推進プランのほうでこれから行っていく、情報の発信ですとか、活性化に向けた白老町のそういう商店街、宿泊施設の活性化ですとか、交通アクセスの強化、観光の促進、それから基盤整備につきましては交通体系の向上ですとか、教育学習では人材育成ですとか、そのような内容全てということです。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私はちゃんと質問しているのですよ。基本計画や計画策定の状況を聞いているのですよ、ちゃんとそれをここに書いてあるからという話はないでしょう。最後のほうの答弁にもあるのです。

それでは、ご質問いたします。プログラム、基本方針、計画をつくりあげ、わかりやすくつくり、説明して、社台から虎杖浜まで参画できる体制をつくり、地域の個性を生かして多文化共生のまちづくりをするのだ、社台から虎杖浜まで全部。これは前田議員に27年の12月にこれ答弁していることなのですよ。そこでお聞きしますが、多文化共生のまちづくりを打ち出し、特に人材育成、まちづくり会社、おもてなし等にどんどん金を出している。私は今そういう仕組みになってると思う。昨年の補正予算1億4,500万円含めて。今回は新年度に出てるこういう関連の予算が、4億7,427万3,000円あるのです。こうやって、私はどんどんお金をかけていく、どんどんかけていく。かけていくのはいいのですよ。私はかけていくのがだめだって言っているわけではない。しかしながら、仮称アイヌ博物館を国は100万人と言っていますが、今後の周辺整備事業や市街地活性化事業に向け、私は、このほか先ほど言った4億7,400万円のほかにですよ、ほかに市街地活性化事業に向けて大きな財政投資が私は考えられます。まちは国と同じく100万人を見込んだまちづくりをこれからしていくのか。まちづくり、要はどんなまちにつくるか。先ほどからスローガンの的でわかりませんが。その100万人とみてどんどん進めていくのか。このことについてその考え方、まだずっとあるのですが、まずお聞きしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 岩城副町長。

**○副町長（岩城達己君）** 考え方ということですので、今私どもの考えているのは、国がまだ全体像、エリアしか出てきていなくて、その中がどんな整備になっていくかということも、これから28年度が非常にそこは大きな重要な年になってくるわけなのですが、では昨日もちょっと代表質問、一般質問の中でありましたけども、100万人を白老で泊まっていただくためにホテルや旅館や民宿そんなことを整備しながら、支援しながらやるかということ、現在は925人のキャパシティーの中にあって現実的に可能かという疑問があります。それから、インフラ整備にしても100万人を見込んで水道管入れ替えるか、下水道管入れ替えるか、それよりも十分その1日当たりの交流人口から算出してくる許容範囲内の中で収めるように考えていかないとならない。ならば、市街地とのつながりはどうしているか。この部分はやはり商店街が活性化していくということも、非常にこれ大事なことです。象徴空間という国の施設ができて、そこだけで滞在してそこだけでお帰りになるのではなくて、白老に1円でも多くお金を落としていってもらふということの、施策、政策は打っていかないとないと思います。ですので、現状ではイコール100万人の施設整備を全部しますという考えではありません。100万人という数字が出てはいますけど、現実的にどう捉えて、そういう事態、365日で割ると1日2,700人ぐらいになるでしょうか。現状でも多いときは、そのくらいの数値というのは繁忙期とかありますので、過去にも1日5,000人、6,000人という数字もありましたので、そのときの状況がどうあったかを分析した中での、やはり一遍に何でも全てをやるのではなくて、きちっとその数値を見据えてまちとしてやらなければならないことは、しっかりその辺は議会にも内容を示した中で取り組まなければならないかなという考え方でございます。

**○議長（山本浩平君）** 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

**○12番（松田謙吾君）** そうしてもらいたいですよ。私は2度目の健全化プログラムの財政状況を勘案した周到な準備で私は実行されなければならないと思います。身の丈に合っているのか、投資と効果との整合性を十分に鑑み、周到な計画に沿った構えで、私は向かっていかなければならないし、私は二度とこの3度目の健全化プランをつくらないような周到な考え方のもとに、私はいつてもらいたいなということでお話ししているのです。ちょっと余分なことかもしれないけれど、事業計画が今度先ほど言った4億7,427万3,000円ある、それからアメリカや熊本の水俣市、それからまちづくり、おもてなし、こういうのにも1,793万1,000円かけている。こういうことからいくと私は心配して今お話ししているのですよ。それでは、この1点だけ確認しておきたいのですが、まちづくり会社導入、これは昨年度補正予算で100万円ついています。今回、28年度900万円、それから32年まで合わすと2,000万円、合計3,000万円まちづくり会社に投入するようであります。このまちづくり会社というのは私はわからないのですが、見ると白老の大きな事業主さんがみんな名前を揃えてやっているようです。まちづくり会社、周辺整備事業をまちづくり会社にみんな任せて、そしてその推進に取り組むのですが、その人方は昨日も話がありました。知識、気構え、やる気のある方々の集まりなのだ。それから黙って聞いていると、第3セクターでやるのかな。全て行政がサポートすると言っているわけですから、ですから、このまちづくり会社の考え方、まちは第3セクター方式でやるのかどうか。こういうことを昨日言っていましたよね。昨日の山田議員の質問に地域をマネジメントすることで白老町経済の活性化を実現する、本町が将来にわたって発展するための人材を育成することを基本理念として、1次から3次までのつなぎ役だと、このまちづくり会社はですよ。そしてそのことによる生産、販売の促進、企画運営、管理の展開、商業観光など振興を図る業務などを想定している。いうなれば、この象徴空間に100万人来て、そして5年間にわたって、このまちづくり会社に支援をしていくのですよね。昨日町長も言っていたけど、西田議員の質問に言っていたけれども、安定した金がふるさと納税で入ってこなければ、きちっとしたそれに向かっていかれないのだという言葉がありましたよね。私はこのまちづくり会社が、こういうもの立ち上げてまちが5,000万ですよ、これに入れるの。補正予算で100万円、それから5年間で5,000万円投入するとちゃんと予算とってありますよね、ここで。ですから私は、このまちづくり会社というのは第3セクター方式でやるのだなど。やがては債務保証もですよ。大きな損害が出た場合は、その債務を保証することになる。いうなれば、今の振興公社もそうですよね。第2の役場、第3セクター方式。これでやるのかどうか。この辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 岩城副町長。

**○副町長（岩城達己君）** まずまちづくり会社の基本的な考えから述べさせていただきます。これは、これまでの代表・一般質問でも、まちづくり会社の必要性という部分で町長からご答弁申し上げているところなのですけど。今考えていることは、観光商業にしても、1つずつが点になっていて、それだけである面いい動きといいましようか、それがとれていないという現状も1つはあります。それを1つにして、それぞれのうまく発揮できていないところがお互いが

カバーし合いないながら、観光振興あるいはその商業というふうにしっかりつなげていきたいというのが、先ほど松田議員も言っていました1次から3次産業までのつながりという部分で展開していくと。今ご質問の中に振興公社の話もありました。過去の第三セクターの状況どうなっていたかといろんなこと心配されてのご質問もございました。まちが関わるとなると、その出資が25%以上ですとこれは第三セクター扱いというふうになりますから、そういう位置づけでという部分は今考えております。その中身がどういうふうになって、会社構成がどういうふうな形になり、どんな事業をやっていくかというのは、27年度で調査してきた中で28年度に向けてそのことをもっと中を踏み込んで組立てを作らなければならないというのはちょっと28年度の内容になってきます。松田議員の心配されていることは十分わかります。過去のことでも我々押さえながら、まちがそのことによってひっくり返ることになれば大変な問題になりますので、その部分は十分我々も検証しながら良いものをつまみつきつっていききたいという部分がありますので、いろんな先進事例の成功例、あるいは失敗例もまちづくり会社ではありますので、そこの部分を捉まえて展開していきたいと考えます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私はなぜそういうことを心配するのかというと、19年に夕張が破産したときに、このときに白老も夕張にならないようにという28年までの10年間の再建計画を立てました。にもかかわらず、25年に2度目の財政健全化計画を立てた。この大きな原因は、一昨日も同僚議員の中で話されましたが、港の失敗。港の失敗は私は言いません。これは沢山出たから。私は、もう1つの失敗はバイオマスですよ。バイオマスをつくるときに何て言いました。登別から白老にシフトしたら、ただのごみが製品になって、8億円の効果があって2万5,000トンCO<sub>2</sub>の削減ができて、雇用の場が生まれて、15年で8億円の効果がある、処分場の11億円かかるのをかさ上げで6,000万円で終わると、大きな効果があるのだと言ったのはどうでしょう。今、私の調べたところでは、今現在26億5,949万4,900円今持ち出しているのですよ。先ほど言った当初の計画がこれだけ崩れている。私は26億5,949万4,900円なのですが、そのほかに道から2人の派遣職員で2人、4年間おりました。1,000万円ずつの4,000万円ですよ、これにプラス。これだけの私はあのバイオマスにあれだけ言っても失敗するのですよ。これが今の町民が我慢して町民は我慢しているのだけれども、町の再建を願って。でも、そのためにまた今度先ほど心配して言っているのは、また、この多文化のまちづくりで大きな投資をしてですよ、大きな投資をして、これまた3度目の財政再建にならにようにするために、私はお話ししているということをご理解していただきたいと思います。私は、ですからこのまちづくり会社、これは民間のそうそうたるメンバーでやっているわけですから、これは金儲けのためにやるのですよね。やる方々は金儲けのためにやるのだ。ですから、私はやるのは一向に差し支えないと思います。何会社つくろうが。私はまちが、1回目の5,000万円ぐらいは仕方ないかもしれませんが、一步譲っても。その後の何かあった債務保証とか何かは一切やるべきではないと、ここだけは私ははっきり言っておきます。これが5年後にまだ続いていくわけですから、そのとき私

らはこの議会におりません。でも、私はこれが1番心配しているから、こういうことを言うてるのですよ。このことの方針についてもう一度お聞きしておきたいです。

**○議長（山本浩平君）** 岩城副町長。

**○副町長（岩城達己君）** 過去の事例も含めて、ご心配されている部分でのご質問であります。今1番しっかりと言葉に出てきた中で、債務保証すべきでないというお話がございました。まだまちづくり会社の先ほど言いました構成から何からという組み立てがまだしっかりできていません。何を事業展開するかというのも当然、会社ですから収益はあげないとならないというのは当然の話なのですけども、それに対してまちが債務保証するということの議論も、それからそういうふうな方向になるというのもまだ全く真っ白の状態です。きょうのご質問の中ではそういうことも含めて、心配する部分があるから、そういうこともしっかりやれよという趣旨でのご質問というふうに捉えますので、先ほどもちょっと答弁した中でこのことが大きな負担になってまちがまた財政どうこうということには決してなりませんので、そのことを踏まえて展開するという考えでございます。

**○議長（山本浩平君）** 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

**○12番（松田謙吾君）** 1点だけはここをお聞きしておきたいのですが。一昨日ですか、100万人に対して1人5,000円使っていただくと50億円あるよ。それで効果率1.7にかけると85億円ある。これ雇用効果は400人になる。私は白老のまちは、仙台藩白老元陣屋資料館もある一般財団法人アイヌ民族博物館もあったり、温泉もたくさんあって、そして190、200万人毎年来ていますよね、入り込み状況からいくと。私は、おもてなしとか何とか言うけど、おもてなしは白老いいのですよ、白老方式。何もあらたまったおもてなしに金540万円もかける必要はないと思いますよ、人材育成なんて言って。私は常に200万人くらいのお客が温泉入ったり利用しに来ているわけですよ。ですから、私はそういうことはするべきでないし、それでは参考のために180万人来たら昨日の博物館方式の入り込み数の経済効果で計算すると、今、白老いくらぐらいになっているか計算されていますか。

**○議長（山本浩平君）** 本間経済振興課長。

**○経済振興課長（本間 力君）** 今現在180万人町内で入り込みを記録してございますが、その中で実際の消費額という部分に対しては、大変申し上げありませんが把握しきれれておりません。今後においては、先にお話ししたとおり100万人想定でいけばその50億円、1.7にすれば85億円という想定がありますが、もっともっとまちとしてその180万人が、これから博物館が100万人入ることで、例えば今20万人弱の博物館の入り込みですが、この100万人にすると倍になる、これが町全体で180万人入られることで、何パーセント伸びていく、さらにはそれ交通網も含めていろんな消費の部分、循環付加価値額というものを押さえながら、数字をこれから押さえていかなければいけないというふうに考えていますので、今の時点でまだまだそういう取り組み波及効果自体もいろんな拠点整備も含めて考えていかなければならないと思っていますので、今後においては、2020年前までにきちっと数字を把握しながら取り組んでいきたいと考えてお

ります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） かつては250万人の入込み数えたことありますよね。250万人入り込みした。去年は179万人、それから100万人で279万人ですよね。今までだって250万人も博物館想定していないとやって来てるのだよ。そしたら計算できるでしょ。博物館ができたら慌てて100万人来るからと何を大騒ぎするのだ。250万人も何もなくていいのだよ。そういう計算すると私は慎重にして、余り大騒ぎして最初から金をかけるなど言いたいのが今言っていることなのですよ、私が言っていることは。どうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） アイヌ民族博物館にも過去はやっぱり、87万人という来場がありましたから100万人というのは現実的にもそういう数字はあるのかなというふうに捉えます。87万人のとき白老どうだったかというのをその当時のいた職員なんか聞いても、駐車場は当然満杯になったので今のポロト温泉あるあたりに車を止めたり、宿泊は近隣のまちに行ったりというような現状であったという話も捉えています。ですので、そのときにまちがどんな状態、あれ足りないこれ足りないといういろいろなことがあったかといったら、さほどその大騒ぎになっていなかったというのも現実にはあるのかなというふうに思います。今回、何をまちがしっかりやっていかないとならないかという、そのことがポロトだけで終わるのではなくて、やはり地域にちゃんと還元できるように考えないとならないという部分が大事なことかなと。商店街やいろんなところでの波及をもたらすことが大事というふうに捉えていますので、人口イコールインフラ整備ではないと。お客様の数に合わせて何をやるのではなくて、来るお客さんをいかに滞在させて経済循環といいましょうか、お金を消費し物を買ってもらうという展開が1番今私は大事なことだというふうに考えますので、その後こんな整備という部分が出てくれば、またそれはきちっと予算をもって、審議いただくというふうになりますので、スタートの部分は100万人を見込んだインフラ整備するとか、そういうことではないという部分のご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 時間がなくなってきたので言うのですが、私は人口減少、少子高齢化で、やがて1万人になって6,000人になる。これが将来の人口ですよ。私は人口が減少した、これはしっかりと見通して、私はどんな立派なものをつくっても、大きな投資をしても、どんなに頑丈なものをつくっても、どんなに金をかけても、どんなに手をかけても、時間が来ればそういうものは壊れるのだ。アイヌ文化は自然につくられたから、今も輝きを増していくのだ、どんどんどんどん。アイヌ文化というのは、これは自然にできているから。私は、こういうことを念頭に置いて、私はまちづくりをしていただきたいなというふうに思います。それから私は最後に白老まちの将来像と私は言っているのですが、時間がないから、あれなのですが。私は白老の

将来、私は人口の少子化や将来の人口、これは乏しいものがある。しかし、私は白老は素晴らしいまちだと思っているのですよ。四季が素晴らしい、温泉が素晴らしい、豊富な食がある。シイタケは900トン町民一人当たり5キロつくっているのですよ。5キロつくっているのです。空港までの距離も近い、港がある、外国人も今90名おりますよね。今白老で働いている。こういう、多文化これこそだと思えるのですよ私は。いろいろなものの文化。有り余るものがあるし資源もある。こういうことに目を向けて、何もかも金かけなくても、こういう資源を少し磨いていけば、私はこれこそ素晴らしい多文化のまちになるとこう思うのですが、どうですか町長。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 今いろいろ白老町の可能性のお話だと思えます。ほかのまちにはない四季折々もしくは食事、それは産業も含めてなのですけど、本当に白老町にはいろんなポテンシャルがあると思っています。多文化共生、今松田議員もおっしゃったとおり、私もそのとおりだと思いますので、お金を何でもかければいいというものではないのは私も重々承知しております。先ほどのおもてなしの話で、おもてなしは今の白老町でもしていますので、それはそれで継続をしていくということで、あと象徴空間できることによって1時間でも2時間でも3時間でも多く滞在をしていただいて、象徴空間に来てすぐ帰るのではなくて、やっぱり時間の滞在が長いということは昼食を食べるとか、夕食を食べるとか、お土産を買うとかそういう時間も出てくると思えますので、その辺はまちづくりの活性化につなげていきたいという思いであります。それはポロト湖周辺だけでなく、社台から虎杖浜までのいろんな資源を生かして、多文化共生のまちづくりをつくっていききたいと思いますし、この多文化共生というのはまだ私の選挙の公約で出た言葉でありますので、これは町民の方にもわかりやすく周知をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

**○12番（松田謙吾君）** まだ1分あるから話すけども、先日ある人にお会いしたのです。お話をしました。そしたら白老はアイヌのまちだと、白老の人はみんなアイヌの人だと思っている国民がいるのですね。それで、愛知県に働きにいつている。愛知県の彼女ができて仲良くなって結婚するので親に挨拶に行った。そしたら、白老の人だと言ったらアイヌの人だからだめだと言われた。こういうお話を聞きました。ですから私は、先ほど言ったウレシパ・モシリ、あれをなぜ言ったかという、何もわざわざ宣伝することないのだよ。アイヌ文化は長い歴史で、先ほどから言っている白老は差別のないまちになっている。ですから、わざわざ今きちっとまちがやることは、博物館の象徴空間は素晴らしいアイヌの伝統と保存と公開の場なのだ。そして、小さい子どもたちにしっかりと、そのアイヌの歴史と文化を教えていくべきであって、大人の95%が全国の調査でアイヌとわかっているというのだ。だけれども、そういうまちを白老のアイヌのまちばかりでなく、裏でそういう場面もあるのだよということだけは、町長胸に納めておいてください。終わります。

**○議長（山本浩平君）** 以上で12番、松田謙吾議員の一般質問を終わります。

それでは暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 27 分

---

再 開 午前 11 時 40 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
一般質問を続行いたします。

---

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 4 番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4 番 広地紀彰君登壇〕

○議長（山本浩平君） 4 番、広地紀彰議員。

○4 番（広地紀彰君） 議席番号 4 番、会派いぶき、広地紀彰です。発言通告順に基づき、1 項目 6 点にわたって町長に質問します。

1 点目、象徴空間開設と連動した町活性化のあり方について。

（1）象徴空間開設を控えたアイヌ文化振興について伺います。

（2）象徴空間開設を控えた諸施策の平成28年度における重点、関係機関との協議の焦点について伺います。

（3）象徴空間開設に向けた庁舎内の体制、諸計画の位置づけや役割について伺います。

（4）象徴空間開設と連動する経済活性化策、周辺整備について伺います。

（5）象徴空間開設を核とした交流人口の誘客対策について伺います。

（6）象徴空間開設による町内への波及効果、町内各地域の役割について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 象徴空間開設と連動した活性化のあり方についてのご質問であります。

1 項目めの「象徴空間開設を控えたアイヌ文化振興」についてであります。

当町は、象徴空間開設が決定する以前の平成19年度に「白老町アイヌ施策基本方針」を策定し、アイヌ文化の振興をまちづくりの重要施策の一つとして、アイヌ文化の保存、伝承、歴史や文化への理解促進などに、先駆的に取り組んできたところであり、このことが、国のアイヌ政策の扇の要となる「民族共生の象徴となる空間」の整備地に決定した理由の一つでもあると認識しております。

今後もアイヌ文化振興に積極的に取り組む自治体や国、北海道と連携し、アイヌ文化振興を展開してまいりたいと考えます。

2 項目めの「平成28年度における重点、関係機関との協議」についてであります。

政府は2020年の一般公開に向けて、29年度に工事着手することを決定しておりますので、28年度は着工に向けた環境整備を重点に準備を進める必要があります。

関係機関との協議の焦点については、象徴空間整備予定地になっている町有地及び白老振興

公社所有地の取り扱いや地元による駐車場、温泉施設等の整備・運営について、さらには、象徴空間整備に係る都市計画等の変更手続きなどを国と協議しているところです。

詳細につきましては、現在協議中のため差し控させていただきますが、いずれにいたしましても、2020年の一般公開に向けて、事業の遅滞が生じないように、国との協議及び事業を進めていきたいと考えております。

3項目めの「庁舎内の体制、諸計画の位置づけや役割」についてであります。

庁舎内の体制といたしましては、これまで企画課で所管しておりました活性化業務を政策課題の対応強化を図るために、新年度に新設される「地域振興課」に移します。

そのことにより、4年後に迫る象徴空間の開設に向けた周辺整備と活性化による地域振興業務を専属して促進させてまいります。また、今年度に策定しております「活性化推進プラン」に基づく取り組みは、地域振興課が進行役となるほか、関係課とも調整、推進を図ってまいります。

4項目めの「経済活性化策、周辺整備」についてであります。

現在、検討を進めております活性化推進プランでは、経済活性化策として、「白老の顔づくり」、「商店街と宿泊施設の活性化」、「工芸品、特産品の開発、ブランド化」、「観光による地域活性化」、「交流、体験活動の推進」、「外部人材やまちづくり会社による推進体制の確立」などがあり、周辺整備として、「周辺道路等整備及びアクセスの向上」、「象徴空間周辺施設の施設配置」、「既存施設・商店街の整備」、「住環境の保全及び住宅の提供」などを想定しております。

5項目めの「誘客対策」についてであります。

より多くの来訪者が、より滞在時間を長くし、より多くの消費をしていただくために、象徴空間開設を道内、国内外に広くPRを行い、周知していくことと、そのほかの町内にある自然、食、温泉、体験、お土産などの魅力づくりを進め、リピーターを増やしていくことが重要であります。

そのために、町内事業者の機運を盛り上げることや情報発信の強化を図るためのツールの作成、キャンペーンの展開、受入体制の整備などを促進するとともに、まち全体におもてなしの環境をつくっていくことが必要であります。

6項目めの「町内への波及効果、町内各地域の役割」についてであります。

町内への波及効果を高めるためには、来訪者が町内全域を周遊していただくことや町内生産調達による食材、製品を消費していただくことであります。

そのためには、町内各地域がもつ特性や魅力を発揮し、森林、温泉、湖、風景、物語、伝説や生活そのものまでを資源として生かしていくことが可能性を広げ効果を高めることとなります。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。象徴空間開設と連動した町活性化のあり方について1項目になるのですが、これまでこういったこの国立博物館を中核とした象徴空間。その国立

博物館でいけば東京都から政令指定都市もしくは県庁所在地や中核市またはその近隣に設置されている国立博物館が1万7,000人のまちに誕生するという、この本邦初の試みが我がまちで進行していると。この中で当然ですが、この困難としてはその他との連携を図りながらではなくては開設の成功を期すことはできないという部分。それで当然、必然的に他との絡みや協議、調整が必要となり、その議論の最中であるということで、なかなか全体像を町の考え方として示すことは難しいと、そういう部分が大変多いのは十分に承知をしています。ただ、実施計画が見られる、着工がもう平成29年度ということでもう来年ですのもうすぐそこでありまして。それで、今こそこういった象徴空間に関する議論を深めることによって、その考え方の共有を図って広く機運を図っていくと。そして一丸となっていくための機運の醸成を図り、また成果を高めていくと、そういった観点で今回質問を展開してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

私はキーワードとして、今回の一般質問の中では、共有、連携、そして戦略、この3つが必要であるというふうに説いています。この1点目である、この第1義的にある象徴空間開設を控えたアイヌの文化振興についてであります。この象徴空間開設を控えたアイヌ文化振興の主な手法について伺います。今、現在は一般財団法人アイヌ民族博物館並びに文化振興を受託しているさまざまな民間団体が活躍をしていることは承知していますが、こういった団体が今まで担ってきたその文化伝承活動は、この象徴空間開設に伴い国が指導していく象徴空間の動きと連動したり集約をされていくのか。それともまた町の役割は当然のことながら、引き続き果たす役割は相応に求められていくと考えますが、このあたりの現状での整理の考え方、その文化振興にかかわってはどのようなようになっているか伺います。

**○議長（山本浩平君）** 遠藤アイヌ施策推進室長。

**○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君）** ただいま1点目、文化振興に基づく手法について、象徴空間開設までの手法についてですけれども、これまでは地元の白老アイヌ協会や白老民族芸能保存会への運営費補助、そしてアイヌ民族への事業費補助、そしてアイヌ文化振興機構からの受託事業としてのイオル再生事業等々を含めまして、この体験交流活動や教職員研修、そして町内の各小学校のふるさと学習でのアイヌ文化等を実践してまいっているところでございます。象徴空間開設に向けての町内の民間団体との連動につきましては、今この象徴空間の運営が今後どのような形で進められていくかまだ検討の俎上でございますので、そういう国の検討の状況も踏まえまして、今後、地元の関係団体と調整を図って検討してまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。話は少し個別になるのですが、文化委託事業のイオル再生事業はこれは平成32年度において、この過疎地域自立促進計画の中の事業予定の中では32年度では終了というふうになってはいますが、このあたりちょうど開設を控えてさらなる文化の振興が必要だと思っておりますが、このあたりへの押さえは現時点ではどうなっているのです

ようか。また、関連してこの過疎地域自立促進計画にあったアイヌ文化基盤強化対策事業1,500万円も平成28年度にはある、それから29年度以降は計画においては予算計上されていませんが、このあたりの現状での整備の考え方はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 象徴空間開設は平成32年までのイオル事業につきましては、国のほうにも投げかけておりまして、そこら辺のつながりを今後どうするか、象徴空間開設のあとも含めて、その全道の地域のアイヌの方々との意見交換も必要ということもありまして、ただいま検討を進めているところでございます。

2つ目の基盤強化事業につきましても、そういう全体の国の象徴空間の動きの中とその象徴空間の中ができたあとに、白老町としてどのようにかわれるのかという部分の検討も必要になりますので、それも含めて今後の検討課題として残っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今、象徴空間開設というのは当然、白老アイヌのみならず日本の北海道のナショナルセンターとしての位置づけにあるということで、今全道のアイヌの方々との意見調整も踏まえながらというご答弁いただきましたが、こういったこの文化伝承の主体者となる各地域のアイヌの民族の方々との意見集約、また、今後の例えばですけど協議体を設置して意見集約を図っていくとか、そういうところの協議の体制の充実のほうは図られていくのかどうかについての情報ば何かあれば。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 地域との連携そして地域と白老町との連携につきましては、まだ基本的には象徴空間この整備に絡みまして、国のほうで各地域に出向いて今意見を個別に聞き取っているところでございます。そして北海道アイヌ協会のほうにつきましても昨年の10月以降補正予算をつけまして、協会としてその地域の各支部のアイヌの方から意見を集約することとしておりますので、そういう動きも踏まえまして今後この運営法人などの形も含めて白老町もそういう動きを見ながら検討していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今、個別のいろいろな意見聴取に努めているということで今答弁をいただきました。こういった連携を図っていく今時期にあると。まさに計画が今それぞれ実施計画、例えば基本設計ましては実施設計にというふうに向かっていくにあたって、理解浸透を図って共感を得ていくためにも話し合いの大事さということについて触れていきたいのですけども。あと町民に対して理解浸透に対してですけども、こちらについては今例えばシンボルマークに対しての取り組みや観光施設等へのあんどんの設置等で、さまざまな浸透や理解を図ってきているのは理解しています。ただ来年にはもう実施設計が公開され、着工

は29年度ということでこういった段階であることも踏まえて、この象徴空間開設が少しでも町民の総意となって、さらにまた今後の運営に関しては、ボランティアガイド等これまでの国立博物館を見ると相当のボランティアガイド活躍していることを考えても、今こそ町民への周知環境を図って機運を盛り上げていく必要があると考えます。それで活性化のプランにありました情報部会の中でも大変意欲的に議論図られたことが伺えるのですが、この中でもやっぱり毎年もう開設まで継続してこの町民に対する理解浸透を図っていくというふうにして謳われています。こういった町民への理解浸透に対して現時点での押さえ、考え方や具体的な方策として現時点として結構です、何かあれば。

**○議長（山本浩平君）** 遠藤アイヌ施策推進室長。

**○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君）** 町民への周知普及についてのことだと思うのですが、この象徴空間の整備のそういう全体のスケジュール感も含めて、今、国と協議しているということもあって、なかなか全体像を示すことができないという中においては、今後も引き続き国との協議の中でできるだけ多くの情報を発信できるように、町の広報誌ですとか、ホームページの充実を図って町民に対するそういう周知を図っていきたいと考えております。ボランティアという部分もありましたけど、こちらについても象徴空間の中で活動するボランティアですとか象徴空間の外、まち全体で活動するようなボランティアも当然必要とされているところがございますので、ここら辺も実際その今後象徴空間が開設するまでその象徴空間開設後の運営法人などとも協議していかなくてはならないと思いますし、全道のそのアイヌの文化をそこに来る人に紹介しなければならないという視点でも考えていかなければなりませんので、先ほどの各地域のアイヌの方々との連携を踏まえた中で今後考えていかなければならないと考えております。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰委員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番広地です。逆に白老町から今、例えば国や道に対してのその機運の醸成をどうやって伝えていくかという部分も必要になってくると考えます。九州の部分はその国立博物館開設に対しての経緯がこの白老に開設される部分とは違います。もう数十年来の本当に悲願として一丸となって九州国立博物館が陳情、開設された部分もあるのですが、九州の例を問うと、首長を先頭にして、もう経済団体、観光団体、そして議会や議連も組織されまして、100人を超える大陳情団として国に対して訴えていったという経緯があります。今回のことに関しては白老町はずっとそういうことを望んできた経緯とはまた違います、九州とは。ただ、それにしてもこれからの開設を目の前に控えて、やっぱり白老町の盛り上がりという形を町民との気持ちの融合を図っていきながらというふうになるのですが、やはりアイヌ団体の方々、そしてさまざまな主要団体の皆さん、そして行政、そしてまた我々議会も含めてもちろん議員連盟も組織されています。さまざまな形でこの地元とのきちんとしたその意見のすり合わせとともに、熱意を伝えていく必要もあると考えますが、そのあたりいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、広地議員がおっしゃるとおり、まちがやはり町民も議会も行政も一体となって国に訴えていかなければならないという必要性は充分認識しています。現在この象徴空間の活性化会議、24団体から構成していますが、そういったこの活性化会議の位置づけについても、しっかりやはり国に物を申していくべきだというご意見もいただいております。国でやってもらえる部分はやはりどんどん国でやってもらっていいし、エリアの中はやはり国の責任の元にこれは整備していってもらわないとならない。ハードばかりじゃなくてソフトの展開も当然できるまでがいいのではなくて、できてからやっぱり魂を入れられないなりません。そういう部分についても、国がやっぱり責任を持って運営していかないとないわけですから、そういうことも総括をして、まちを上げて国あるいは北海道、アイヌ議員連盟も国と北海道ありますので、それぞれをとおしてでもそういう展開はしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時00分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは1点目の最後の質問をさせていただきますが、教育機関との連携について伺います。ウレシパクラブを組織している札幌大学においては、ウレシパ・プロジェクトとあって、既にご承知のとおりだと思いますが、アイヌの子弟に対して尊厳や文化振興を図りつつ、またウレシパ・カンパニーとあってこれで企業などにも文化振興への理解を深めていると。さらにはウレシパ・ムーブメントとして、アイヌ文化振興に理解をもつアイヌの子弟以外の方にも文化振興を図っていくという団体をおもちの教育機関もあります。こういった教育機関との連携構築も待たれているのではないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ウレシパ・プロジェクトということで、そういう団体があるということは承知しております。そういう中で今後この白老町のアイヌ文化を振興することや象徴空間の検討していく上で、こういう団体を通じて引き続き情報共有を図りまして連携して進めてまいりたいと思っております。このウレシパ・プロジェクトにつきましても札幌大学のほうで事務局を担っていると思うのですが、そちらの大学の先生になりますけれども、中心なって活動しております方々とも引き続き連携を進めてさまざまな取り組みをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[ 4 番 広地紀彰君登壇 ]

**○ 4 番（広地紀彰君）** 4番、広地です。それでは、2点目に移ります。象徴空間開設を控えた諸施策の28年度における重点や関係機関との協議についてであります。先ほどこれについては概ね1答目でご答弁いただいたことで理解できました。それで、温泉施設でまず1つ土地の問題、都市計画の問題についてというのは十分理解できました。温泉については次の点で質問させていただきますが、こうした今これから展開の白老町内の所在するその施設において展開される施設の部分で、町として例えば国に対して具体的なそういった部分の、施設においての重点的な部分というのはありますか。

**○議長（山本浩平君）** 遠藤アイヌ施策推進室長。

**○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君）** 具体的なステップとしましては、昨年からの議会でも議論いただいているのですけれども、こちらの議会の議論で多目的ホールといているのですけれども、具体的に国のほうでは体験交流施設としてこのアイヌの伝統料理とか、音楽ですとか歌、踊りも含めて、それに合わせてその多くの方が集まれるようなスペースを兼ね備えた体験交流施設といているのですけれども、そういう施設について前向きに国のほうで議論されているところでございます。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[ 4 番 広地紀彰君登壇 ]

**○ 4 番（広地紀彰君）** 4番、広地です。昨今から議論されている部分であります、その体験、交流施設についても、利活用の考え方においても、今想定の入込みの交流人口数が100万人ということで今想定が進んでいるところであります。こういった100万人を受入れるというこの規模に、逆算的な考え方なのですけれどもその入込み数から換算した規模としての想定議論、やっぱりこういうことが当然進められていると思いますが、いかがですか。

**○議長（山本浩平君）** 遠藤アイヌ施策推進室長。

**○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君）** 当初、昨年10月に国のアイヌ施策推進会議、1番上位の会議なのですけれども、こちらで公表されたときには目標50万人ということで発表されて、その後会議の座長の菅官房長官のほうから、過去の博物館の入込み客数を考えると100万人も可能ではないかというご発言があって、国のほうではそこら辺も踏まえて改めて施設の規模、そういう人の流れがよくなるような動線も踏まえて今まさに検討している途中でございます。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[ 4 番 広地紀彰君登壇 ]

**○ 4 番（広地紀彰君）** その点については理解できました。

それでは3点目なのですが、象徴空間開設に向けた庁舎内の体制や諸計画の位置づけや役割についてなのですけれども、この地域振興課が新設をされるという部分で、これについては1答目で理解できています。今こちらのほうには活性化業務を企画課からこの地域振興課に所管を移すという内容になっているということです。それで、今回の象徴空間にかかわる部分に関し

ては計画だけでもまた触れますけど、もう相当数になっていますが、これで既存の企画課の部分そして経済振興課の部分と、当然課として業務を担っていくと思われるのですが、この辺りの住み分けや諸計画として例えば経済振興課のほうで今策定をもう進められているこの白老町産業振興計画をおもちですね。これについては、当然、象徴空間の開設を踏まえた形でのリーディング・プロジェクトの位置づけというふうにされています。当然、企画のほうで進められている、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略にかかわる部分や過疎地域自立促進にかかわる部分。これ当然そういう部分で、かなり横断的な部分があると思うのですが、そういった中で今の既存の経済振興課や企画課の部分との住み分けはどのような考え方で整理をされるのでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 大黒総務課長。

**○総務課長（大黒克己君）** 機構改革の関係でございます。ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。この間もちょっとお話をさせていただきましたけど、今回地域振興課を設置した理由といたしましては、やはり今回の象徴空間を睨んだ組織体制の強化ということが主な目的でございます。そういった中では今回あくまでもそこに特化した業務を地域振興課に担っていただくと。これまでの地方創生につきましては、もちろん町全体のこともかかわりますので企画課が担う。それから産業振興計画の推進につきましても、もちろん経済振興課が、あるいは農林水産課が担っていくということではあるのですが、もちろんそこでは地域振興課、今度は象徴空間の関連業務の中で産業振興計画に関わる部分というのはもちろん出てくるかと思えます。その辺については、地域振興課が象徴空間に係る業務の総取りまとめといいますか、その辺のリーダーシップを担いながら各課を調整、連携調整しながら進めるという体制づくりという部分を考えて今回つくっております。

**○議長（山本浩平君）** 高橋企画課長。

**○企画課長（高橋裕明君）** ただいまのご質問の計画についての関係ですけれども、今計画は象徴空間に関連するものかなりたくさん計画に盛り込まれておりますけれども、それは全て実施計画と申しますか実行していくものは今取りまとめしております推進プランのほうに載せられると。それが実行の個別計画になっていくという押さえでございます。それでこの推進プランをつくるにあたりましても、今度の地域振興課が窓口になると言いましたけれども、関係課としては情報の関係はアイヌ施策推進室、そして活性化の部分は経済振興課、そして基盤整備が建設課、学習教育の関係は生涯学習課というふうに別々に事務局は行政内にもっておりますので、それを束ねていくということで、計画の関係はそういう関係で全部そういう課が集まって推進プランをまとめております。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。機構については理解できました。またその計画の位置づけについても、今企画課長のほうからのご答弁いただきましたが、この活性化推進プランが、いわゆる象徴空間開設に連動した活性化の総合的な部分を担っていると。当然、もちろん

総合計画があって、それから上位計画等やさまざまな部分があるのですが、これはその活性化推進プランの計画自体がこのいわゆる活性化に担うものであると整理していただきました。その理解でよろしいかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問にあるとおり、まちの最上位計画は総合計画になりますから、このたびのこの象徴空間に関連しているのはあくまでも推進プランというその下にあるものの位置づけという捉え方でご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。

それでは4点目なのですが、焦点に移りたいと思います。この象徴空間開設と連動する経済活性化策、周辺整備という部分についてなのですが、今先ほどのご答弁いただいた中でも国との協議の重点の中の項目の1つにも温泉の利活用についてという部分も交渉の1つになっているという部分です。この温泉の利活用については、町民の福利の部分で大変重要な位置を担っているということはこれまでの議論でも明らかにされているところですが、この利活用の方向性でどのような議論が今のところ進んでいるのかどうかについて。想定である民族共生の象徴となる空間整備に係る工程表ということで、この工程表では平成27年度から始まり28年度までに方向性の検討ということで位置づけられていますので、28年度中には取りまとめというふうにこの方向性はなるとは思いますが、その協議体並びに議論はどういった過程でどちらが中心になられているかについて。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） どのように進んでいるかというご質問、それから協議体としてというご質問であります。これにつきまして昨年の議会におきましても、温泉は利活用していくということを町の姿勢としてご答弁申し上げています。ですので、今あるその温泉というのは利活用するというので、事業は組立てながら進めているというところ。今回の国が整備する象徴空間の全体のエリアからはこの温泉部分は外れていくということで、今国のほうとも協議はしています。国の考え方としては、その温泉を国がつくって国が運営するという考えはないという部分が示されていますから、そのことをちゃんと利活用するとなると町あるいは民間活力というふうな順になっていくと思います。展開としては温泉は活用するというので進めていますが、また協議会として民間活力になっていくのかその辺はまだ議論の最中ですので、この辺がまだ確立されていません。こういった部分を今後ちゃんと28年度、あるいはその29年度、1番いいのはあそこから温泉がなくなったときイコールもう温泉施設があると、それは利用される町民の皆さんに迷惑をかけないで移行できるというのはタイミング的にはいいタイミングかなというふうに思うのですが、そこが民間活力をどう入れられるかも含めて28年も方向性を出していかないとという状況であります。要するに役場の中だけかというご質問かと思うのですが、今活性化推進会議というのが立ち上がっています。先ほど申し上げた24団体。それ

で部会構成もありますから、そういった中での議論の積み上げになってきていますので、そういう構成の中で検討しているということになります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） その事業をできれば、象徴空間の開設2020年度に向けて開設できれば町民にとっても1番ベストではないかという部分は共感できるところです。それで、ではそのためにその事業計画策定はどのようになっていくのかということなのですが、この第5次総合計画の平成32年度の事業費は昨日も同僚議員のほうからも代表一般質問の中で取り上げられている部分ですが、この過疎地域自立促進計画の事業計画の中では、大きく32年度で事業費は跳ね上がっていると。それについては文言は別として病院にかかわる事業だけで事業費が32年度は膨らんでいるというふうにして答弁があったと思うのですが、この中には病院の建設の部分にかかわる部分の事業費はあったのですが、この事業一覧資料の中では温泉施設に対して事業計画については位置づいてはいません。これはどのような考え方で今後検討して、例えばですがこの過疎地域自立促進計画の見直し等図られていって盛り込まれていく、あるいは町単費での町債を活用しながらやっていくのか、あるいはもしかしたら民間もやっていくのか、さまざまな考え方については28年度に整理されるという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 過疎計画の関連ですが、過疎計画では現時点での構想6年間の事業を想定されるものについての掲載です。過疎計画につきましては、毎年見直しがありますので、もしそういう事業が発生した場合には載ることになると思いますけれども、ただ今議論しているように公設になるか民設になるかというのはまだ定まっておきませんので、今回の過疎計画には掲載されていないということになります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。その部分についてはこれからの議論が待たれる部分であるというふうに理解しています。あと、中心市街地の活性化についても伺いますが、過疎地域自立促進計画の中で博物館モール構想があがっています。これは博物館モールは平成28年度では500万円、そして中心市街地活性化のほうで別途また400万円ということで事業費、平成30年度では1,100万円ほどの事業が組まれています。これについては基本的には例えば計画がそれぞれ平成28年度で計画着手が行われて、30年度で事業実施というふうになるのかどうかについて。そういった部分の今後についての見通し、そしてそれに当然関連してくる中心市街地に関わる商業振興会あるいは商工会との議論の過程について。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 現在、多くの皆さんからどういう全体像になるのだというご意見をいただいているところであります。その中で今回28年度にそういう都市計画を含めたものを策定していこうというところです。事業の進め方といたしましては現在、その商店街関係に

つきましては、まず既存商店街について町内について、27年度も始めましたけども空き店舗ですとか、創業支援ですとか、そういう既存の商店街の拡充を狙った取り組みは行いはじめましたけども、それとその結果その新規についてどういうふうを考えていくかというのは今後の課題になっておりますので、その辺の全体像を28年で検討していくということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） その全体像がやっぱり見えていくべきだと。要は町民の皆さんと共有をどうやって図っていくかという部分なのです。それで、そういう一丸となって機運を高めていくためにも、やっぱりプランというか絵というか、そういうそのイメージがきちんと共有できる部分が重要だと思って質問しています。それで28年度についてそういった取り組みがなされということで理解できました。ただその30年度には1,100万円というある程度の規模の事業が取り込まれる予定となっておりますが、これについては事業の例えば何か実施していく考えがあるのかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時20分

---

再 開 午後1時22分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまご質問ありました、過疎計画における中心市街地再生整備活性化計画策定事業の30年度の掲載ですけども、これは過疎計画策定時にこういう想定しておりましたが、予算の関係で28年度に前倒ししたということで変更になっていると思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 計画変更ということで理解できました。

それではこの入り込みに伴う交通インフラ整備について伺っていきます。100万人が一人歩きしているという厳しい議論がありました。何で100万人が一人歩きしてしまってるのかという部分の大きな部分は、これはまだ実施設計もないので、その全体像が見えてこないという部分、これはもう仕方ない面もあると思います。もう1つ重要なのが、この100万人がどうやって来るのだという部分が、具体的になってまだなかなかやっぱり見えてこないという部分です。これについてのそういう観点で質問していきますが、特別委員会の資料のほうでは大きく3点あがっていました。新千歳駅空港の国内線、国際線の増便の部分、そして空港からのアクセス強化、そして新幹線からのアクセス強化と。この3点についてはいずれも必要だと考えますが、これについて現状で例えばアクセスの強化のためにこういった要望活動を行っているかどうかについて。もしくは今後このような活動を行っていくという考え方があるのかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 詳細のその要望のほうは担当課長からご答弁申し上げますが、まず大きな部分でアクセスという部分の捉えがあります。さきの議会でもちょっと答弁、議論ございましたが、苫小牧と白老それからJRの踏切を渡る部分、この辺がやはり課題と今捉えています。特にJRの横断というのは、これだけ多くの方々がこられると見込んだ時に、相当渋滞もあるし、子どもたちの安全確保という部分での問題点、課題点もございます。そういった部分では、町ができる部分あるいは国、北海道ができる部分、そういった部分もございますので、アクセス道路のやっぱり鉄北幹線道路という部分で位置づけてそういう位置づけの中で、北海道の力をいただきたいということは、これは強力に要望を行っている現状です。これにつきましては別途また今年度中にも胆振総合振興局をとおして、また、北海道にも要望、現在の町長もいろんな機会あるごとにアクセスその部分を重点化してもらおうということの行動を行っているという状況であります。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今、岩城副町長のほうから答弁あった町内の交通網については、そういう要望を行っているというところですが、そのほかにも例えば新幹線につきましては広域での取り組みとしては日胆戦略会議のほうで、具体的には船の輸送ということも考えられておりますし、あと今ここは千歳が近いですから航空機での道内の動きですとか、大きくは今委託会社ともちょっとお話をさせていただいているのですが、北海道として捉えたときに今ことし北海道に新幹線が上陸したと。次の大きな事柄としては2020年の白老町に国立博物館ができるということを大きくPRしながら、もっとそういう利便性も高めていくという取り組みはしてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。町内の部分にかかわってと、その主眼としては鉄北幹線道路の部分、あとはJR横断部分について、また日胆戦略会議をとおしながら新幹線等の対応を図っていくという部分については理解できました。それで今回、ぜひここ取り上げていただきたいその観点としてはまず2つあるのですが、1つ目は新幹線等のアクセスに関わるのですが、乗り換えの問題なのです。新幹線が整備されることによって、もう強大な輸送人員の路線が、残念ながら長万部から後志方面のほうに抜けていくわけです。それとどうやってアクセスしていくかという部分なのですが、この乗り換える部分、私も仕事から外国人の旅行者とかかわります。それで、外国人の旅行者の皆さんというのはほとんど例外なくものすごく大きいトランクを持ってきます。あのトランクを持って、もう本当に乗り換えはものすごい大変なのです。実際、登別駅なんかはまだエレベーターもありませんので、もうみんな跨線橋を荷物持って何とか必死になってみんなで運んでいるのです。例えば函館からのアクセス、新幹線の開通自体は私も喜ばしいと考えています。ただし、本気でここを具体的に考えていく必要があると思うのです。例えば函館駅からのアクセスを考えただけでも、今は函館駅から

直接登別駅まで特急1本ですよね。それか苫小牧駅か。そこからバスでの移動ということで、白老町内には来ることになります。ですので、バスに対する乗り継ぎが1回あるわけです。ただ、これが将来的な話にもなるのですけども、長万部まで延線してしまうと、函館からまず新函館北斗駅までいきます。これでまず、新函館北斗駅で乗る。さらに新函館北斗駅から今度は新幹線に乗って長万部へ行きます。長万部駅で乗り換えて登別駅まで行きます。さらに登別駅でまたバスに乗り換えます。これで乗り換え3回にもなってしまいます。本当にこの乗り換え結構本当に重要な問題で、乗り換え問題と観光業界ではいうのですけども、この乗り換への増加をどういうふうに考えるか今こそ問われると思うのです。なぜかという、その町内の象徴空間開設で町内に対する経済効果という観点でいった場合、大きく今は修学旅行生の取り込みという部分は資料には表れていました。あともう1つやっぱり、インバウンド、外国客をどのようにきちんと来ていただいて、アイヌ文化に触れていただいたり、振興を図っていくかと。そういった観点が今問われていると思うのですが、これ今私も議会も勉強しまして、例えばフリーゲージトレインなどがあると。長崎新幹線に導入予定になっていますね。あれちょっと計画が厳しくなり遅れているのですけど。要は、今の在来線である狭軌、それとあと新幹線の標準軌ですよ。それと、どちらもいけるフリーゲージトレインという考え方があるということは勉強したのですけども、これ相当な事業費がかかります。ですので、せめて例えばですけども、本来であれば新幹線がとおるとその間にある特急というのはなくなります。例外はないのです、今のところ。十分承知をしています。例えばですけども函館駅から新函館北斗駅からこの辺りからずーっと在来線がたぶん民間移行になるのか、何らかの運営形態はJRから外れる可能性が出てきます。実際に過去の例は新幹線が開通したあとの過去の例はみんなそうです。ですので、ちょっと難しいのですけども、せめてその函館駅から直接来れるような仕組みづくりだとか、在来線の特急がです。これで問題になる部分の区間というのはごく少数です。函館駅から新函館北斗駅か長万部ぐらいまでの間です。その間が若干ちょっとかぶってしまうと。新幹線でもかぶってしまいます。こういった部分を、ぜひ議論すべきだというふうに考えますが、こういった乗り換え問題についての考え方、そして関連して今度は登別駅からのアクセス強化も必要と考えます。恐らくですけども、これはあとでまた述べますが、具体的にイメージしていく必要があると思うのです。要はその交流人口の方たちがどのようにして象徴空間を訪れて、どのように帰っていくのか。そういった部分で今度、登別駅とのアクセス強化という部分、その観点も重要だと考えますがいかがですか。

**○議長（山本浩平君）** 高橋企画課長。

**○企画課長（高橋裕明君）** 今ご質問のございました件、これまでもそういう同様な検討がなされてきてまして、日胆戦略会議の前身からそういう議論があったのですが、今まずおっしゃられた札幌まで延伸した場合のこちらの道南ルートについてですけども、やはりフリーゲージトレインという構想を提案して国土交通省にも要望活動はしております。それで、その中の問題点といたしましては、長万部から室蘭までの電化の問題、それとあともう1つはレール幅をもう1本外につくらないとならないと。ですから、長万部から道南ルートをとる場合に

は、当然速度は新幹線並みに出さない普通の速度になりますけども、そのまま道南ルートをと  
おるためには、やはりフリーゲージトレインを導入していただきたいという検討はしておりま  
す。そして、もう既に函館まだ開業前ですけども、函館から今とおっている特急北斗の道南路  
線は既にもう外国人で満杯になっている状態も見られますので、今後のことを考えれば本当に  
山側のルートと海側のルートが上手く活用されるようにもっていきたいという考えを持ってお  
りますし、さらに登別から白老町へのアクセスについても、やはり移動手段を具体的に考えて  
いかないとならないと。1つはバスですとか、そういう手段はありますけども、それがどのく  
らいの方がどういうふうを利用して活用しやすくなるのかというのを検討してまいりたいと思  
います。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。戦略的な部分は本当に重要だと思うのです。そのた  
めには具体的なイメージ、そのターゲットと動線なのです。これからのこの議論になってくる  
と思います。そういった部分が具体的な施設で象徴空間全体のイメージが共有された段階にお  
いて、そしたらどんなお客様に見ていただけるのか、そしてどういう動き方をしていくのかと、  
そういうその動線の部分を構築していく必要があります。これは、こちらの活性化の資料のほ  
うにもありましたけども、いわゆる観光の4要素、計画、宿泊、飲食、購買こういった要素を  
どういうふうにして町内で展開を図っていくのかと。こういった部分、これからも議論が必要  
だと考えますが、これからこういった部分を具体的に構築していくべきだと考えますが、その  
あたりの考えはいかがですか。

**○議長（山本浩平君）** 高橋企画課長。

**○企画課長（高橋裕明君）** 基本的な考え方になるかもしれませんが、今後考えていくた  
めには、まず、あるものを最大限活用していくという考え方。それで足りないですとか、必要  
性が帯びてきた場合には、当然新しいものも必要になってくるというような総体的な考えは持  
っております。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。既存の施設を活用していくというのは当然のことだ  
と思います。ある意味、戦略的な部分というのは選択していくという部分につながってくると  
思います。例えばですけども、仙台陣屋資料館は28年度でも予算計上ありますが、これはもし  
かして計画変更があったらあれなのですけど、この過疎地域自立促進計画の中でも、毎年2,000  
万円ずつ計8,000万円ほど集中的に陣屋の資料館の第2期としての整備が計画されています。こ  
の部分、こういったことを議論していかないとだめだと思うのですよ。こういった地域の回遊  
の動線づくりとしての取り組み。これは先進地で今例えば私はよく研修行かせていただいで  
いた、能登の広域観光協会のほうで取り組まれている、もう本当に例えばですけれども、びっ  
くりしたのですけどその観光マップに波の花と書いてあったのですよね。波の花とは何だろうと

思ったら、冬になったらが白老の海岸でも見ますよね。波が荒い日に泡みたいなのが飛んできますよね。大変申し訳ないのですが、私たちにとってはもう当たり前のもので、正直観光価値とは考えたことはありませんでした。でも、やっぱりそういったものも含めて、そういった1つ1つをもう観光資源として拾っていったるのです。そういう真剣さも重要だと思うのですよ。歴史という部分でくれる例えば陣屋の資料館を活用していく考えだとか、その回遊動線づくり、そして既存の例えばですけどもフットパスだとか、いろんな資源ありますよね。そういった部分が具体的にどういうふうにして白老町で楽しんでいけるのか、もしくはもきちんと文化を、それこそ共生という議論も同僚議員とやられていました。そういった部分での文化のときに触れて理解を深めていけるのか。そういった部分の具体的なその動線づくりとしての取り組みというのは、これから事業として取り組んでいく必要があると考えますが、いかがですか。

**○議長（山本浩平君）** 本間経済振興課長。

**○経済振興課長（本間 力君）** 午前中のお話の中でもありましたが、やはりまちの資源の特性というものは非常に大きい財産というふうに捉えております。四季であったり食事、その文化という部分は極めてこの観光へ周遊滞在を伸ばす上での、非常に大きな魅力という部分で感じております。その中でやはり1つ1つ既存のものをブラッシュアップしていくことがまずは重要でありますし、またターゲットとしてやはり団体、個人ということで先日もお話ししましたが、インバウンドのほうは、比較的、個人旅行客がふえてきている傾向であります。そういった部分での情報発信も含めてですが、やっていかないといけないということで、やはりそれをまわしていく上でのやはりエリアツーリズムといいますか、そういったのエリアの中で着地型の観光商品をつくって、それをきちっと情報発信していくというところで、その中で費用もかかるということなのですが、2次交通的にやはりその交通手段をきちっとまわしてくるような仕組みづくりは重要と捉えておりますので、今後もそういう部分は1つ1つ可能性を含めて検討していきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 4番 広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。この活性化推進プランの中にもこういったいわゆる着地型について、どういうふうにして動線の構築を図っていくかという部分は、事業年度も明記はされています。ぜひそういったことを具体的に誰を呼んでどういうふうに町内でその文化振興の部分、そして経済に関連したその経済の振興の部分にどのようにかかわっていくかということを考えるべきだと考えます。それでこういった部分で産業振興計画のほうも、多分にこれから平成32年度までの重点的なプロジェクトについて網羅されているところですが、こういったまずそのプランを持ったということ自体は評価をしたいと思います。それで、ただこの白老町産業振興計画の策定事業報告、これは平成27年に議会でも明らかにされているところですが、これと実際に出されてきました、この産業振興計画の素案と大きく違う点としていえば、地域に対する地域活性化推進主体設立及び人材育成という部分で、調査の報告書のほうには4

つの大きなプランがあったのです。しらおいマルシェ建設プロジェクト、6次産業化拠点整備プロジェクト、虎杖浜・竹浦観光交流エリア整備プロジェクト、そして社台集客交流拠点整備プロジェクトとありました。結論から言うとこれ全部新設すると言っても、非常に厳しいというのは十分にわかっています。ただ、例えばそういう既存施設の活用等で、その滞留時間をどうやって確保するかという部分は再三答弁いただいています。それで共有図られていると思います。ただ例えばここにあった内容にかなりその地域特性を活用しているなというふうにして見られる部分あるのです。例えば社台ではスイーツを生かしていきたいとか、しらおいマルシェということで、これ先進的な部分で例えば富良野市だとかが取り組まれています、このやっぱり食材王国から食を提供できる地域に変わっていくとする意欲的な姿勢が見られました。こういったその地域の特性を生かして活動していくという考え方自体は私いいと思うのですよ。ただ、それ全部新設でやれと言ったら事業費何十億円あっても足りませんので、ただこういうような観点を持って町内の回遊をきちんとやっていくと、各地域にその役割を担わせながら。こういったあたりどのように今後整理をして、あとまた記載がなくなった地域の振興にもある程度の相応の役割を持たせていくべきだと考えますが、この辺りをどのように整理するのか。

**○議長（山本浩平君）** 本間経済振興課長。

**○経済振興課長（本間 力君）** 策定報告書のベースでいきますと、拠点開発プロジェクトという位置づけで先ほどお話ししました4つのエリアごとでプロジェクトを記載しておりました。今回経過といたしましては、やはり今、広地議員おっしゃられたとおり新規という見出しがどうしてもその強く位置づけられている議論の中でございまして、やはり既存施設を生かしながらきちっと整備をしていく、これは考え方としては変わらないと思います。その中で今回の素案をまとめたときには、それぞれの要素というものはきちっと各プロジェクトにも反映させるべく、そのやはりネットワーク形成という意味合いで、最後にまとめた今回の集客交流拠点整備プロジェクトという形で、このそれぞれのプロジェクトの要素、そして1つ1つ各プロジェクトの中にもそういった周遊性、ネットワーク形成を反映すべく取り組むべきものとして、まとめさせていただいております。ちょっと表記の部分でいけばなかなか1つ1つの機能の部分が表記上ではちょっとこの表記上では見づらい、全てちょっとまとめた形になっていますので詳細が記載的には見えないところあるのですが、考えた方としてはそういった捉えで進めさせていただきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。ただやはり、その回遊性を高めていく部分でもその各資源の特性、そしてそこで例えばその食材の部分です。例えば社台地域では農業も活用していくというふうな観点も盛り込まれていました。新しく建物をつくるわけではなくて、既存のものをどうやって活用していくかという部分は、これからやっぱりきちんとその回遊性をもっていくべきだとそういう考え方でよろしいですね。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まさしくそのとおりでございます。ここの集客交流拠点の整備プロジェクトとしましては、新規としての整備の可能性も含めて、こう考えていきたいというところがございます。その中で当然既存の今活動されているとこ、また今例としてあげました社台地区の農業の関係、これを観光農園的に可能性というのは極めて大きいかなと思っております。そういったところをきちっと、それぞれの各地区でやはり観光客に対してデスティネーションイメージをしっかりとつような情報発信が必要だと思っておりますので、考え方としては議員おっしゃるとおりで問題ないと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。危機感として、象徴空間が開設されること自体は本当に喜ばしいことだと思います。ただ、そこに立ち寄って、例えば土産物程度はもしかしたら購入してくれるかもしれません。でも、そのあと白老インターからバスがみんなその力のあるたくさんの宿泊施設を抱えている素晴らしい他市町村さんは近くにありますので、そちらのほうに行ってしまうと、そちらで飲食から購買から宿泊から全部展開してしまうということでは、白老町の本当に経済効果の部分、最後観点としてありますけど、本当にそうならないためにも、どのようにこの町内の魅力を連携させていくかという部分というのが、やはり具体的にしていけないとだめだなというふうに思うのです。その観点で質問させていただいていましたが、そういった連携をしていくという部分では、総合戦略に掲げてありましたメセナ活動。企業と連携をして企業に文化振興を担わせていくと。企業側にとってはブランドイメージの向上にもつながっていくというメセナの展開や実態について伺いますが、これは非常に意味深く重要な観点と考えますが、例えばですが現状として、こういったことを企業と共同できないかどうかと、そういった考え方や議論等、庁舎内としてはなされているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） メセナとの関係でございますけども、これまでも象徴空間が当地に整備されるということに関係しまして、例えば環境関連ですとか世界とのつながりとか、そういうような企業をちょっと洗い出したしまして、そういう貢献活動と一致できないかというような検討は進めておりますし、数社には具体的にちょっとお話も持ちかけておりますけども、なかなか持ちかけたらすぐにお答えしてもらえないという状態ではありませんので、今後もそういう観点でそういうメセナ活動の協議会という大きいところもあるのですが、そういうところと関係を保っていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。例えば高山市では総事業費で大体1,500万円程度、これ年度によって違うのですが、多言語のパンフレットあるのですよ。これは相当のものすごい部数なのですけども。その多言語化も私が知っているだけでも8言語には少なくともな

っています。それ以上あると思います。そういった部分のまち歩きのパンフレットの事業費の大部分は、企業による文化学術振興いわゆるメセナ対策として企業協賛で賄われています。こういったこと、例えば共生のまちのイメージをキーワードとして連携可能な企業との戦略的なセールス、やっぱり今後待たれるのかなと考えますが、そういった部分をより強化していくべきだと考えますが、いかかですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今お話ありましたように、確かにこれから活用できる点があるというふうに考えております。最初私たちもその象徴空間が白老にできるから何かこう関係を持ってないかというお話していたのですが、それよりもむしろ共生ですとか多文化共生ということに関心を示す企業が多いということは最近感じておりますので、そういうことをもう少し企業とお話ししていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。

それでは、5点目ですが象徴空間開設を核とした交流人口の誘客対策ということで、この過疎自立計画の中に毎年約200万円程度の事業量というふうに計画には位置づいています。今後ますますこういったこの機運を盛り上げていくという部分が重要になってくると考えますが、このあたり財源的な部分、これから例えばさまざまな誘客や象徴空間に関連した文化振興のPR活動、そういった部分必要になってくると思うのですよね。こういった部分の事業量とそれに裏打ちをするための事業費のあり方について。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） こういったPR活動における先ほど出ましたけどもその多言語のパンフレットの増刷、この部分でいけば紙媒体でいきますと、今後やはり集客交流の増加を考えますと、やはり膨大になってくる状況も想定されますし、またその中でも電子媒体を使ううえでの、やはり多言語化のインターネット等の整備が必要かと想定されます。そういう意味ではやはりある程度の費用は当然見込まなくてはいけないと思いますが、より効果的に出すうえで、やはり紙でいけばきちっとそのターゲットを絞って、無駄に出さないような形できちっとしたベースを計画的につくっていくこと、今回もちょっと取り組んではいるのですが、入り口は紙ベースで、情報を取得するうえでQRコードなりを利用して電子媒体につなげていく手法で紙を軽減していく方法だとか、そういった部分を含めて見極めながら、2020年に向けて1つずつその体裁と言いますかクオリティーと言いますか、そういう部分を組み立てながら予算上も反映していきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。その効果的などという部分、そうなのです。事業費はどうしても限られてくると思います。その中でどのようにその効果を狙っていくかという部分

の中で、これ本当に一貫して私伝えているのですが、ターゲットなのです。ターゲットをどこにもっていくかなのです。例えば修学旅行生なのか、それかインバウンドなのか、そして個人客なのか団体なのか、そしてファミリーなのかという部分なのですが、これは今やっていないからということではないのです。もっと絞り込むべきだということなのです。今も十分にPR活動、観光業界も含めて意欲的に取り組んでいっているというふうに感じています。例えば能登の先ほど触れました広域観光協会に研修に行ったときには、営業活動のターゲットはどこですかと聞いたら即答でした。埼玉県と長野県と滋賀県ですと。これ共通していることがあるのですよね。海がないですよね。海がないから海がない県の子供たちに海に触れさせないで卒業させていくのですか、先生と。だから修学旅行うちに来てくださいと言いにいくのですよ。修学旅行生を相手にしたときにはこの3県を特に徹底してやろうと、もう東京は申し訳ないけれども、もっともっと力のあるところが訪れてきて、とてもじゃないけどうちは太刀打ちできませんというふうにおっしゃっていました。こういったその具体的などが魅力を求めてくるのかというイメージがあるのです。ですから、白老町も大都市への営業活動や北海道振興機構との連携等図られていると思いますが、象徴空間をまず誰が見に来て、どこを見て、それでさらにどこに行って泊まって帰ってくるのかと。こういった構築というのは本当に戦略的に行うべきだと思います。そういった部分でリーサス、地域経済情報分析システムの中ですが、白老町の外国人の滞在数ですが、これ2014年の9月の時点での数字でしたが、全道で今この9月の時点で、平日の日中です、日中の14時だったはずですが。そのときに、2014年の9月に外人さん何人いたかということです。そしたら115人でこれ全道第9位でした。トップテンに入っていました。白老町内たぶん意欲的な事業者さんが竹浦にいらっしゃいますので、その大きな効果があると思うのですが。とにかく、これ札幌や新千歳、登別温泉、洞爺湖温泉が近いということは、潜在的に優位だということは明らかになっています。ですので、例えば修学旅行生が博物館に研修に訪れて文化に触れていただくということを考えるのであればそのための対策、そしてインバウンドを狙うのであればインバウンド対策、戦略的な事業周知によってこの潜在的にある魅力や地域の優位性を活躍すべきだと思います。この辺りの考え方についていかがですか。

**○議長（山本浩平君）** 本間経済振興課長。

**○経済振興課長（本間 力君）** 今の現状の捉えでいきますと、やはり博物館を中心と考えますと団体客が多くなっている想定でございますし、また町内の中でいきますといろんな角度でやっぱり個人旅行客がふえております。それぞれで絞り込むということが、非常に動いている中でいきますと非常に絞り込みづらいというところは正直あります。ただ、やはり、それぞれ国内、道内というターゲットに関してはどうやって打ち出していくかという部分は、やはり戦略をきちっと持ちながら取り組んでいかなければならないと思っておりますし、また、インバウンドに関しましては昨年1,900万人を国内で超えました。道内の外国人訪問客300万人を目標とされております。そういう中で、実際、千歳空港なり降りたところからどう動いていくか、またはどこから来ているか、それぞれ個人旅行なのか、団体旅行なのか、そういった見極めでや

っぱり趣向的に何を求めているのかということ、白老を選んでいただくために、目的地を選んでいただくために、やはり攻めていかなければいけない。そういう意味では的確な情報発信が大事でありますし、その見極めをやはりまちもそうですが、観光協会、アイヌ民族博物館等々、観光事業者さんとも連携して、そういった分析をやはり1年を通してではなく、月次でももっとも議論していくべきだというふうに思っていますし、昨年、観光協会主体で行っていた観光宣伝誘致会議を町長トップにしまして拡大しております。まだまだ会議本体は1回だけなのですがワーキンググループをもう今月も入れて5回行う予定であります。そういうものをもっとも分析等を踏まえながら、そういったターゲットを効率、効果的にやっていくことが大事だと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

**○4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。わかりました。具体的なイメージの共有、そしてその連携の中で具体的な戦略になっていくという部分も非常に重要だと思います。

最後の6点目ですが、これは町内への波及効果、経済波及の部分については同僚議員からの代表、一般質問で明らかとなっておりますので、これはきちんとやっぱり100万人が一人歩きしているというその指摘の中には、1つはもちろん形が見えないという部分、それは仕方ないかもしれませんが。そしてアクセス、どうやって100万人が来るのかが見えない。これ今議論してきました。そしてやっぱり大きな部分というのは100万人来ても俺たちには関係ないという部分です。関係あるのだと、本当にそれを示す大きな、そしてこの機運を高めていくという意味で、要は金が儲かるとかではないのです。この象徴空間がみんなのものとして位置づけられて、醸成を図っていくという観点でも経済波及というのは必要だと思います。最後に町長に伺いたいと思います。私の一般質問の中ではイメージの共有、連携、そして戦略と、その3つが重要ではないかということとずっと一貫して話をしてきました。これに対して今平成28年度を目前としまして、もう来年にはもう平成29年度には着工という形も見えてきているところです。それで、今町としては28年度に向けて何を強化していったら、どんなことを例えば重点としてあげられているか、町長のお考えを伺いたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 象徴空間とまちづくりのイメージだと思うのですが、まずイメージなのですが、今イメージがなかなかできない、先ほど企画課長も答えたとおり、28年度はそのイメージづくりをまず行っていきたいと思っています。その中で町民に対して具体的な想像というのですか、イメージができればいいなというふうに思っております。その戦略なのですが、特に今広地議員のおっしゃっていた観光の部分、地域経済活性化の部分だと思うのですが、先ほどターゲットを絞るという担当課長の話でも、なかなかターゲットを絞りにくい地域性があります。それは逆に言えば強みだと思いますので、どういうふうにその強みをいかしていけばいいのかというのは、象徴空間がポロト湖周辺だけではなくて、社台から虎杖浜までの地域をやはり活性化させていかなければならないことを考えると、虎杖浜には海産物とか温泉とかがあ

り、竹浦にはドライブインの食事屋さんがある、社台には競走馬がいてそこに写真を撮りに来たりする人がいるということを考えると、それが今、点になっていますので、その点を結んでパッケージ化していけばいいなというふうに思っているのです。パッケージ化をなぜするかというと、先ほども答弁したのですが、いかに白老町にいる滞在時間を長くするかということと考えれば、例えば1時間コース、2時間コース、3時間コースその中には食をメインとする、歴史文化をメインにする、お土産をメインにする、ということで、ターゲットというかお客様が自分で選んで旅行をしていけるようになっていけばいいなというふうに思っております。今、団体客よりやはりネットの社会なので個人客というのですか、旅行会社に頼まないで自分で旅行の段取りをするという人がすごくふえているということでもありますので、ホームページとSNSを使って発信をこれから強化していかなければならないなというふうに思っております。ただそれには先ほど言ったように点と点がきちっとパッケージ化を、連携をするというそのそれぞれのオーナーの意思統一が必要でありますので、この辺を行政と観光協会を中心に行っていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。  
暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時01分

---

再 開 午後2時15分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
一般質問を続行いたします。

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） それでは7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森哲也君登壇〕

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。通告書に従いまして2項目10点の質問をさせていただきます。

まずはじめに、障がいのある人への環境対策と現状についてを質問させていただきます。

(1) 障がいのある人の現状について。

①障がい手帳の交付者のここ数年の推移とその種別の傾向はどうか。

②障がいのある人の施設での生活者、家族との同居者、独居生活者の割合は。

(2) 「障害者差別解消法」の取り組みについて。

①新しい法律が施行されるが、目的とねらいを町はどのようにとらえているか。

②行政として法律への対応と課題は。

③緊急に取り上げるべき対策は。

(3) 福祉対策としての住環境について。

①福祉住宅（公住）の充足度と入居待機の状況についてをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「障害がいのある人への環境対策と現状」についてのご質問であります。

1 項目めの「障害がいのある人の現状」についてであります。

1 点目の「障害がい手帳の交付者の推移と傾向」につきましては、平成23年度が1,982人、24年度に2,052人、25年度2,104人、26年度2,211人、今年度が2,237人と年々増加しています。

障害がい者の傾向としましては、身体障害がいの約8割が高齢者で、知的障害がいは各年齢層が平均化しています。精神障害がいは40代・50代の方が約6割を占めていますが、手帳の交付を受けずに通院されている方もいることから、全体的な傾向を把握することは難しい状況であります。

2 点目の「障害がいのある人の施設生活者、家族との同居者及び独居生活者の割合」につきましては、障害者施設のほか、高齢者施設に入居している方もおり把握が出来ないことと、家族との同居者及び独居生活者につきましても、それぞれの割合は把握することができない状況にあります。

2 項目めの「障害者差別解消法の取り組み」についてであります。

1 点目の「法のねらいと町の捉え方」につきましては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的事項や国、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定められることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

本町としましては、法の目的に沿った障害の有無にかかわらずお互いを尊重して誰もが安心して暮らせるまちを目指していく考えであります。

2 点目の「法律への対応と課題」につきましては、法の理解と対応について外部講師による職員研修を実施し55名が参加しましたが、すべての職員が法の理解をすることで町民の皆様へのサービスにもつながることから、研修内容の周知をしていく考えであります。

また、福祉サービス事業所におきましても同様に法の理解を深めていただくよう、研修会の開催を今後検討してまいります。

3 点目の「緊急に取り上げるべき対策」につきましては、法の中では努力義務ではありますが、差別に関する相談や取り組みを円滑に行うための障害者差別解消支援地域協議会の設置及び障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを推進するための職員対応要領の策定を検討しなければならないと考えております。

3 項目めの「福祉対策としての住環境」についてであります。

高齢者や障害者の方の居住を対象とした町営住宅につきましては、日の出団地シルバーハウジング12戸と高齢者対応型24戸、はまなす団地8戸、竹っ子団地2戸となります。

現在、この住宅に入居するため待機されている方は、日の出団地を希望している4件の方で

あります。

今後、高齢化が進むことで高齢者向けの住宅の需要が高まることも考えられることから、白老町住宅マスタープラン等の計画に基づき適切な維持管理や住宅環境の変化等も考慮し、安全で安心して暮らせる住環境づくりに努めてまいります。

**○議長（山本浩平君）** 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

**○7番（森 哲也君）** 7番、森です。まずはじめにお伺いしたいのは、白老町では人口が年々減少していますが、障害者手帳交付者は増加傾向です。この要因を町はどのように捉えているかをお伺いします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 先ほどご答弁差し上げたらとおりに年々増加している傾向でございます。傾向といたしましては、やはり身体障がいの方が年々増加しております。傾向の中にもご説明申し上げましたとおり、8割の方が高齢者という形の中で、やはり高齢になることによって身体にいろいろな影響を及ぼし、手帳の交付に至っているという形と考えております。知的、精神につきましても年々若干はふえておりますが、増加の割合については大体年々同じような割合というふうに考えてございますので、やはり1番大きな要因としていたしましては、高齢化に伴う身体障がいの方が年々増加しているというふうに考えてございます。

**○議長（山本浩平君）** 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

**○7番（森 哲也君）** 7番、森です。今後も白老町では少子高齢化に伴い障がいを抱えている方が増加することが予測されますが、さまざまな理由で障がいを抱えた方たちがこれからも地域で安心した生活を続けていくために、障がいの重度化を防ぐ対策や予防が重要になってくると思います。白老町での人口に対する割合は少ないですが、精神障害手帳の交付者が平成26年度のデータでは19歳未満はゼロ人になっています。20代は7人、30代は22人、40代は42人、50歳から64歳は55人、65歳以上は33人であり、この結果から社会に出てからの要因で心に病を抱えた方も多くいると考えられます。先ほどの答弁にもありましたが手帳を交付されていませんが、過度のストレスで心の病を抱え通院しながら働いている方や職場を離れてしまった方もいます。私は今後白老町においても心に病を抱えないように、心の健康づくりの対策がとても重要だと思います。まちをあげてのメンタルヘルスの講習会、心と体を絡めた健康づくりの推進が重要になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 今、森議員のご質問の中にもやはりメンタル的に職場を離れたり休職したりという方が実際に実例として当方にもいろいろな相談がございます。その中で議員のほうから心の健康づくりという形で町民あげてのそういう研修等も含めた形でということでご提案という形の中でありました。うちのほうも一応保健師がおりまして、その個々の相談の中でいろいろなその人に合った形での心の健康づくりというような形で相談を受けて、通

院が必要と感じた場合においては病院との連携、そういうことも実際にやっております。ただ、実際には町民あげての心の健康づくりというような形で大々的にやっているというのは今までございません。これにつきましては、必要性は十分考えます。どのような方法が1番いいのかというのは今後の検討課題だとは思いますが、やはり町民の皆さんにこの精神の心の健康づくりに関するものの、まず周知の方法、日頃からの心の持ち方、そういうものがいろいろな形で周知できれば、少しでもこういうメンタル的な悩みを抱えている方についても、いろいろまた相談が出てくるのではないかと思います。そういうことで周知方法も含めた形で、今後検討を考えていきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、森哲也議員。

[7番 森哲也君登壇]

**○7番（森 哲也君）** わかりました。心に病を抱えた人が社会復帰や、これ以上抱え込まないように心の健康づくりに期待しています。

次に障がいのある方の生活状況で家族と暮らしている方などの具体的な数字は把握できてないとのことなのですが、私は特に家族と暮らしている方、親と暮らしている方、この方たちから自分が1人なってしまったときに地域でどう暮らしていくのかを不安に思うとの声を聞きます。このことは障がい者福祉アンケート結果の結果からも町でもこういう不安を抱えてる方が多いのを把握しているはずですが、不安を全て解消することは難しいと思いますが、不安を軽減するためにも福祉サービスや社会保障との結びつきが重要だと私は思います。町としてはこの現状をどのように捉えているかをお伺いします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 確かに今、家族と同居されている方というのは先ほどご答弁申し上げたように割合的には当方では押さえきれていない部分がございます。ただ相談の中にやはり、自分が年齢を負うことによって親が将来的には亡くなるということが十分考えられて不安だというふうな相談もございます。その中で町としてそういう方々にどういうことができるかということを考えますと、やはり基本的にはその地域でそのまま在宅で暮らしていただけるというのが1番の理想だと思います。そのためにどういうサービスが必要なのかということが検討課題になってくるかと思えます。それには年齢にもよりますが障がいのサービスのほか、高齢者の方であればその本人が障がいの方が高齢者であれば、介護のサービス、いろいろなサービスが考えられます。その方々に寄り添った形のいろんなサービスを提供する考えで町の事業所とのサービス提供についても、その方々の個々に合ったものを検討するという事で今もやって今後もそういう考えを持っています。ただ、やはり最終的にはなかなかご自宅で暮らすことができない、そういう場合の方もいらっしゃるかと思います。そういう場合におきましては、やはりどうしてもそういう施設等に入所という形も出てくるかと思えます。そういう方につきましては、そういう町内、町外含めた形での施設の紹介、それと当然費用的なものも出てまいります。それに関するその方の収入状況等もいろいろ相談の中で出させていただいた中で、その方に合ったもの、どうしても収入の中で賄いきれない場合においては、最終的に生活保護

という制度もございますが、そういう制度の紹介等も行います。その方がやはり金銭的になかなか管理ができないということであれば、成年後見制度とかそういう制度をうまく活用した中で、その方が少しでもご自宅もしくは施設のほうで暮らしていけるような形で相談に乗っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の答弁にありましたとおり、私も個々に合ったサービスと結びつけることが重要だと思います。障がい者福祉計画に関する意識調査の概要のアンケート結果では、福祉サービスを利用していない方は全体で153名のうち87人で57%います。また、その内訳でどのようなサービスがあるかわからないが27名、利用の仕方がわからないという方が18名もいます。この結果から地域に埋もれている支援が必要な方とサービスを結びつけることが重要だと考えられますが、こういった方たちとサービスを結びつける対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） アンケート調査の結果が今、森議員のほうで述べられた形になっております。実際にうちのほうも相談を受けた際には、そういうサービスがあるとか、こういう利用方法がありますという形で個々でお話をさせていただいています。ただ、なかなかやはり町のほうで町民の皆様の方に福祉の形でこういうサービス、こういう利用の仕方がありますという形でなかなか周知できてないというのは実態としてございます。健康福祉課のほうで一応そういう独自でつくりましたサービスの内容、これは障がいのサービスに関するもの、あと医療に関するものというもので冊子を一応つくってはおります。ただ、それを皆さんのほうに配布するということになると配布は実際にはしておりませんが、そういう形で一応冊子をつくってはおります。そういう形で今後そういう周知の方法、どういう形でという形も含めまして、なかなか町民の皆様への全体の周知というのは難しいかと思いますが、例えば障がい者団体というような形の中での関係機関へのそういう冊子的なものの提供、そういう形で情報をいろいろ広げていくような形をとってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。住み慣れた地域で安心して不安なく暮らしていくことこそ、福祉サービスの意義であると私も思いますので、より広い周知に期待しています。

次に、障害者差別解消法についてです。私はことしの4月より新しく施行されるこの法律は、障がいのある人もない人も共に住みやすい地域を築いていくためにも、この法律を有効に機能させることが重要になってくると思います。この法律への差別とは不当な差別的扱い、合理的配慮の不提供とされていますが、何が合理的配慮にあたるのかは、そのときその人の状況によっても変わってくると思います。周りが幾らよい配慮のはずだと思い多くの配慮を構築しても、それが本人やその家族が求める配慮と大きく変わってくるということも十分あり得る話です。そういう意味でもどうやって合意形成を図っていくのが、今後の大きな課題になるとも思い

ます。そのため、先ほどの答弁にもありましたとおり、この緊急に取り上げるべき対策の障害者差別解消支援地域協議会の設置及び職員対応要領の策定、これは本当に重要になってくると思いますので、取り急ぎの検討が期待されます。この法律におきましては役場においても合理的配慮をしなければならないとなっておりますが、白老町のホームページにも書いてありますが、合理的配慮のために、例えばお金がかかり過ぎることもあります。その場合ほかのやり方を考えることになりまして書いてあります。私は本当にこの部分のことが重要になってくると思います。例えば白老町の役場にはエレベーターがないため2階に来るのに階段を上らないといけません。車椅子の方や身体の障がいにより階段の昇降が困難な方が2階への昇降を希望されたときの対応方法はどのように行われるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 森議員がおっしゃるとおり、現在、本町におきましてはエレベーターがございません。そういう対応の中で2階に例えば車椅子の方が何らかの用事で来られた場合につきましては、やはり職員がその方と車椅子と一緒に職員が手助けをして2階に上がっていただくというようなことで対応してございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町民の方の中には議会の傍聴をしたくても自分は車椅子だから見に行けないと、来る前から感じている方もいますので、障がいのある方への対応を広めていくことが重要になってくると思います。来月から法律が施行になりますが、町のホームページや広報に法律が施行されることが掲載されていましたが、私はこの法律はほとんど知られていないのが実情だと思います。また合理的配慮という言葉だけではわかりづらい部分もありますので、先ほどの車椅子の具体例などをたくさん提示し、今以上の周知が必要になってくると思いますが町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今後の周知ということでございますが、確かにその辺積極的にこれまで周知してきたかといえ、そこまできちっとどういう形でというお知らせという部分について不十分だったかなと思いますので、これにつきましては様々な要件でご来庁される方々、障がい者の方々については、こういった形で全部対応できますというような旨のホームページあるいは周知を何らかの形で広げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。法律の施行までもう1カ月もありませんので、より早い周知をお願いしたいと思います。この法律の浸透こそが障がいのある方への理解の促進だけでなく、より住みやすいまちづくりにも向かうと思っておりますのでより広い周知を期待します。

次にですが、先ほどの答弁に現在、車椅子対応の公住の待機者4名とのことでした。今後白老町では少子高齢化に伴い高齢者がますますふえてくることは予測できます。現在、白老町の

公住のほとんどは老朽化が激しいです。障がいを抱えている方の増加傾向、高齢化率の上昇、地域包括ケアシステムの構築などにより、私はバリアフリー対応の公営住宅が今よりも必要になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 障がい者の方とか高齢者の方用の住宅の関係です。今後少子高齢化が進むことによって、そういったようなバリアフリー化された公営住宅あるいは高齢者向きの対応がされた住宅というのは、今後必要になってくるということで捉えてはおります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の時点では今後の計画予定などはございますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の建設の関係です。今現在、公営住宅を建設する計画というのは持っておりません。ただ公営住宅につきましては約半数が耐用年数を過ぎていることや、先ほどお話ししましたその少子高齢化の課題等もありますので、今後は適切な公営集住宅の建設等について考えていく必要性はあるというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。今現在では計画の具体的な予定はまだわからないとのことですが、もう間もなく本当に高齢化が進み高齢化のピークを迎えようとしています。そのため、私は今ある既存の公営住宅も障がいのある方やない方も暮らしやすくしていくことが重要になると思います。住宅の居室内は身体に障がいのある人が生活しやすいように、地域生活支援事業を活用し住宅改修できますが、私は公共のスペース、例えば階段に手すりなども設置することが今後の白老町にとっては重要になると思います。手すりがない公住の階段では何かを掴まないと階段を上れない方は、横にある転落防止の縦の柵に掴まって登っている方が多いです。より安全に階段を昇降できるためにも、階段には手すりの設置が必要になってくると思いますが町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 手すりの設置の関係です。手すりが必要という部分の住宅については、たぶん美園団地の4階建てのことだと思うのですが、4階建ての共有スペースには手すりがなくて、先ほど森議員が言われたように縦の部分での手すりではないのですが、そういったものがあります。美園団地4階建ての共有部分については、1棟に3カ所ありまして、全部で10棟ありますので30カ所の共有スペースがあります。そこに手すりということになりますと、現在4階建て245戸の方が入られていまして、約50戸の方が約65歳以上ということになります。約2割ほどの方が高齢者の方ということですので、今後高齢化が進むことによって手すりの必要性というのはだんだん出てくるというふうに考えています。ただ、美園団地の

階段のスペースが幅が1メートルほどしかないのです。なので、手すりをつけることによるその課題というのですか、そういった部分だとか、つける費用だとかそういったものが必要になってきますので、そういった総合的なことを考えて計画を考えながら進めていかないとだめかなというふうには捉えています。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時43分

---

再 開 午後2時46分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先ほどの答弁でいろいろなスペースの問題もあると思いますが、今後白老町では新しい公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化は進んでいくと思います。しかしこれからの建物だけでなく、今ある既存の建物の整備をしていくことが障がいのある人やない人全ての町民が住みやすいまちになると思います。町としての見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） バリアフリー化、今ある建物のバリアフリー化も含めてですけども、今後こういった部分が必要になる、大切になってくるという部分については十分担当課としても考えていくということで捉えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご質問の趣旨は公営住宅ばかりではなくて、公共施設全体という意味合いでそういうバリアフリー化の必要性があると、こういう部分でのご質問かと思ひます。今、公営住宅の分は建設課長が申し上げたとおりですが、公営住宅もできる限りいろんな部分でバリアフリー化を図って、高齢者あるいは障がい者の方々が利用できる、利用しやすい視点で改善に取り組んできたところであります。ただ、ご質問にあるとおり新たに法律も制定され4月から施行されるという中において、まだそういう気配りが十分でない、そういった点をしっかりまた見出して対応できるものはしっかりやっけていかなければならないというふうには捉えてますので、いろんな課題が出てくる可能性もあります。財源ばかりではなくて、そこを利用する人たちの声も聞きながら対応しなければならぬという点もあろうかと思ひますが、そういうことも含めて法に沿った形でやっぱり白老町の障がいのある方々が安心して利用できる、そういう公共施設のあり方に努めていきたいというふうには考えます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の学校跡地の利活用についてのほうの質問に移らさ

せていただきます。

学校跡地の利活用について4点の質問をさせていただきます。

(1) 3小学校統合後の跡地利活用についての考え方を伺います。

①社台小・白老小の学校跡地をどのように活用していこうと考えているのか。

②2020年ポロト湖周辺整備と社台・白老の学校跡地の活用について、町活性化推進会議の中でどのように取り上げられているか。

③社台小跡地と白老町の玄関としての社台地区開発・活性化の方向をどう考えるか、また社台小利用についての規制はあるのか。

(2) ふるさと体験館「森野」の廃止について。

①3月で廃止としていますが、解体・更地にして考えるのか、校舎そのものの一部を残して活用できる方向で考えるのか、以上をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 学校跡地の利活用についてのご質問であります。

1項目めの「3小学校統合後の跡地利活用」についてであります。

1点目の「社台・白老小学校跡地の活用策」につきましては、関係課による政策検討会議において、各地区の町内会長やPTA役員による住民検討会議から出された意見要望、活用提案等を踏まえた上で具体策の検討を進めております。

これまでの検討状況といたしましては、両校舎ともに公的活用は困難であると一定の整理をした上で、社台小につきましては、子ども達の遊び場の確保と避難施設としての活用要望を受け、また、白老小につきましては、校舎の早期解体及び将来展望のある活用策が求められているところでございます。今後は、地域からの要望を尊重しつつ、地域コミュニティの活性化、地域の賑わい創出へと繋がる民間活用など具体的な方向について検討してまいります。

2点目の「町活性化推進会議における学校跡地の検討」につきましては、現在、策定作業を進めております活性化推進プラン検討において、町内の回遊性を高めるための活用や観光・商業の活性化に向けた活用についての意見はありましたが、現実的な検討には至っておりません。

3点目の「社台地区開発・活性化の方向と社台小利用に係る規制」につきましては、社台小学校の好立地条件を生かせる活用策を検討してまいりますが、社台地区が市街化調整区域に指定されており開発行為に制限があることから、利活用にあたっては、用途を明確にしたうえで地区計画を定め、適合する開発行為を行う必要があります。

2項目めの「ふるさと体験館「森野」の廃止」についてであります。

1点目の「解体か、活用かの考え」につきましては、ふるさと体験館「森野」は平成16年6月に開館し、白老町体育協会が指定管理者として8年間運営等を行ってまいりましたが、施設の老朽化と利用者の減少により、23年度末をもって利用を休止していたものであります。その後、関係団体と協議してまいりましたが、利活用についてめどが立たないため、今年度をもって体験館としての用途を廃止するに至ったものであります。

なお、施設の除去につきましては、別途検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。学校跡地の活用についてなのですが、具体的な検討は進めているということなのですが、今後、何年度までに決まるなどの見通しがわかっていたらお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 学校跡地の利活用についての見通しでございますが、今年度検討してまいりましたが、一応一定の庁舎内と地域の意見をお聞きしたうえで進めてまいりましたが、今のところ何に活用するという結論には至っておりません。それで、その過程の中で行政としての活用は難しいだろうということと、それから民間からは何に使って欲しいという具体的なものはございません、社台地区でしたら子供の遊び場とか避難施設としては残して欲しいというようなご意見。そして白老小については、早期に解体をしていただきたいというそういうその結論まで出ました。それで、今後そういう方向に向かって社台小については民間活用ができないかどうかという検討に入っていかなければならないと思いますし、白老小についてはその解体の時期などの検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後の白老小を解体する場合の費用の試算などは、あればお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 白老小学校につきましては、校舎の区分として8つに分かれていますけれども、その全てを解体した場合の試算といたしましては、9,154万円というふうに試算しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。解体に9,154万円かかるということですが、白老小の跡地は白老のまちなかにある1等地であり、社台小の跡地も苫小牧方面からの白老町への入り口であり、私はこれからのまちづくりにおいて重要な場所と思います。この町活性化推進会議では、学校跡地の活用は現実的な検討には至っておりませんという答弁をいただきましたが、2020年に向けてのまちづくりにこの社台と白老小学校の跡地は今後かわらないということなのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今、お話ありましたように、比較的白老小学校は本当に中心部に位置するところですし、社台小学校につきましては、国道に面していてかなり交通量は多い場所にあるというふうに認識しておりますので、白老小学校の場合は校舎が老朽化して使えない

ということで統合となった経緯がありますので、そのまま校舎を活用するという事は難しいと思いますけども、社台小学校については校舎の活用も含めて、できれば2020年までに何らかの活用を図りたいという形での検討では進めております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。社台小学校において2020年までの何らかの活用との答弁いただきましたが、私は社台小の活用においては3つの考え方があると考えています。1つ目は教育的使用の場であり、学習体験の場として使う町民が集まる体験学習の場として町民が持つ様々な能力を結集する場。2つ目にほかのまちにはない形の道の駅構想であり、体験したり、購入したり、町外だけでは、町内の人も呼べるもの、その流れがあつてこそ社台の活性化ができる拠点になると思います。3つ目に2020年のポロト開発構想に合わせて、アイヌ伝統の木彫りなどの体験も交えて、社台から白老の人の流れをつくる構想。これに白老小の跡地開発も加えて訪問客の流れをつくってこそ、まちの活性化が生まれると思います。町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 具体的にご提案いただきまして本当にありがとうございます。検討の中ではそういうような案は出てきております。特に商業的な活用ですとか、教育的な活用です。いずれにしても民間主体でどういうふうにもっていくかということが、やはり検討の中の1番の課題になっておりますので、その辺を整理して民間への働きかけですとかそういうことを検討して実際に活用に至るように、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。社台小学校の場所は樽前山が目の前にあり、ロケーションもよく牧家風で魅力的な建物だと私は思います。時間がたてばたつほどこの建物が老朽化してまいりますので、より早い活用をと思います。

次に、森野ふるさと館についてお伺いします。この森野ふるさと館においては、こちらのほうの解体の試算などがあればお伺いします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） はっきりした数字は押さえておりません。ただ、体験館森野、旧小中学校に加え全部で8棟の建物がございまして、ですので産廃処理を含めて、数千万円かかるものと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森野ふるさと館においては数千万円かかるということですが、この建物の活用も全体的な改修が必要であり、まちで維持していくことが困難ということですが、北海道で特に立地条件がよくない山間部にある学校、これは10年以上放置された廃墟になって

いる学校が多々あります。私は森野ふるさと館がそうになってしまつては余りにも寂しく感じます。今後、民間に売買する、解体して更地にする、もしくは休憩所にするなどの具体的な方向性をいつまでに決める目標があるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 先ほど1答目でございましたけれども、森野小中学校と寿幸園だけのデータにつきましてはございましたので、2,800万円かかるというようなことでございます。失礼しました。こだま園でございました。それと施設の活用につきましては、まちにおいては基本的には施設が非常に老朽化して雨漏りや危険箇所も見られるということで、まちでは直接は活用はいたしません。ただ、あの状態で民間で買っていただけるところがあるのかどうか、また更地にしてというようなことにつきましては、今後庁舎内の会議等をもって検討していくということでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後、解体などのなかなかめどが立たないとのことですが、森野ふるさと館は大滝方面から白老の入り口にあたる場所になります。私はそのため景観の維持が必要になってくると思います。ただ、放置されるだけでは廃墟化して、窓ガラスも割れ建物の中まで著しく壊れてくると思います。実際に北海道においてそういう山間部で廃校になったが学校などがインターネットなどでも投稿されてるものがあります。景観を維持していくためにも今後も年に数回は草刈りを行ったり、例えば敷地内に花を植えたりするなどの景観の対策などがありましたら、お伺いします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3月をもちまして旧森野小中学校、体験館「森野」につきましては、教育財産から普通財産のほうに移るということになります。でするのでその中で近辺の整備も含めましたことも考えてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 4月1日から私ども普通財産として今度管理していく立場でございます。これは先ほどの議論もございました社台小、白老小も私どもの管理になっておりまして、その辺につきましては同じ社台小、白老小については市街地にございますので、当然景観を配慮しながら維持管理を行ってまいらないといけないと考えております。そのための予算措置は少額でございますがとっております。ただし森野のふるさと体験館につきましては、当初予算を確保しておりませんので、できないということではございませんが、やっぱり景観に配慮して森議員言ったとおり手をつけなければ老朽化しますので、防犯灯だとかもうちょっと行ったところにいろいろ暴走する車だとかが入っておりますので、そういう面ではきちっとした防犯対策等をとっていかないとけないということなので、それも含めて新年度になったら対策も行ってまいりたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3 時 0 9 分

---

再 開 午後 3 時 2 0 分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 及 川 保 君 ◇

続きまして 9 番、及川保議員、登壇願います。

〔 9 番 及川保君登壇 〕

9 番、及川保議員。

○ 9 番（及川 保君） 9 番、及川です。最後になりました。今議会の中で私の前に 5 人ほど町立病院の様々な課題について議論がされましたので、おおよその中身は理解をいたしました。ただ私自身の日頃感じていることも含めて、それから平成 25 年に町立病院の経営改善計画、この部分のことと医師の確保をこれからどうするのかということも含めて若干町長にお伺いをし、てまいりたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。私は町長に 1 項目 7 点についてお伺いをしたいと思います。

1、町立病院運営の全般について。

（1）「町立病院経営改善計画」の進捗状況について伺います。

①医療スタッフ（医師、看護師）の確保と診療体制について。

②収支改善計画の決算状況と見込みについて。

③「経営改善の方策」として示された 3 項目の進捗状況について伺います。

④受け入れを徹底するとしている「救急車と救急患者の受け入れ体制」について伺います。

⑤計画は毎年見直すとしておりますが経過とその見直しについて伺います。

（2）町長は「町立病院経営存続」の政策判断をされ、改築に向けて動き出しました。その経過と今後の見通しについて伺います。

①改築基本構想、改築基本計画、平成 29 年度以降の見通しについてでございます。

②財政健全化プラン（平成 28 年度見直し）との整合性をどう図るのかについて伺います。

③町民の大多数が「改築してよかった」と納得する町立病院を築くべきだと思います。（新築して患者がふえるのか）確固たる「ビジョン」を持って「病院改築」を進めるべきと思いますが、まちの考え方について伺います。

④病院改築の規模と過疎債の摘要についてでございます。

以上について町長にお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町立病院運営の全般」についてのご質問であります。

1 項目めの「町立病院経営改善計画の進捗状況」についてであります。

1点目の「医療スタッフの確保と診療体制」につきましては、平成28年3月1日現在における町立病院の医師職及び看護職員の医療スタッフの職員数ですが、医師職は内科常勤医3名、嘱託外科医1名の4名であり、看護職は正職員23名、臨時職員7名の計30名となっております。

また、診療体制ですが、診療科目が内科、外科、小児科、放射線科の4診療科であり、内科常勤医3名、嘱託外科医1名及び北海道大学病院小児科出張医、札幌医科大学病院第3内科出張医、外科系出張医による外来診療体制となっております。

2点目の「収支改善計画の決算状況と見込み」につきましては、27年度における町立病院の患者数見込ですが、入院が1日平均患者数31.2人、外来123.2人であり、入院・外来患者数ともに前年度実績を若干下回っておりますが、病院経営改善計画では患者数目標値を入院30人、外来125人と設定しており、3月の患者数推移によりますが、達成状況としては外来患者数が微減の見込であります。

また、病院事業会計における収支決算見込では、医業収益5億1,588万円、医業費用7億8,485万円であり、実質的赤字額である医業損失は2億6,897万円となりますが、経営改善計画に掲げる27年度収支計画値との比較では2,830万円の収支改善となっております。

一般会計繰入金2億7,195万円を含む経常損益では2,370万円の経常黒字の見込であり、経営改善計画に掲げる収支計画値との比較では772万円の収支改善する見込みであります。

3点目の「経営改善方策の進捗状況」につきましては、25年9月に策定した「町立病院経営改善計画」では、3つの柱となる①患者さんに来院していただく病院づくり②来院していただいた患者さんに安心していただく病院づくり③安定した経営に努める病院づくりの経営改善基本方針に基づき、各方針ごとの経営改善方策や患者数目標値、収支改善計画値等を掲げております。

経営改善方策の進捗状況としては、町広報紙等による病院の情報発信の拡大や内科・小児科外来受付時間の延長及び常勤医師による医療講演会等の実施など概ね取り組みを実施しておりますが、全職員による患者さんへの迅速・丁寧・親切な対応や声かけ、あいさつ運動の徹底等接遇意識の向上などは今後もさらに強化すべきものと捉えております。

4点目の「救急車と救急患者の受け入れ体制」につきましては、町立病院は、昭和42年1月に救急告示病院としての指定を受け、以後、24時間365日体制の初期救急医療機関としての機能を維持し、東胆振医療圏の苫小牧市立病院、王子総合病院等の2次救急医療機関さらには3次救急医療機関との連携を図り、救急医療に対応しているところであります。

また、土日・祝祭日を含む平日時間外救急患者の受入体制は、常勤医師及び札幌医科大学病院、医療人材派遣会社などから当直医師派遣の協力を得て、医師1名、看護師1名体制により行っております。

次に、町立病院での救急患者受入実績ですが、25年度は、救急搬送件数206件、直接来院件数623件の計829件であり、月平均受入件数は69件であります。

26年度は、救急搬送件数209件、直接来院件数733件の計942件であり、月平均受入件数79件であります。

27年2月末までの救急患者受入実績では、救急搬送件数184件、直接来院件数は598件の計782件であり、月平均受入件数71件であります。

5点目の「計画の見直し」につきましては、25年9月の病院経営改善計画策定後は、患者数目標値、収支改善計画額、一般会計繰入金計画額及び経営改善方策などの計画の見直しを実施しておりませんが、計画期間が32年までの8年間であることから、病院改築基本計画策定に基づく将来病院収支計画により現状の収支改善計画額等の改訂が必要であると捉えております。

次に、2項目めの「病院改築に向けての経過と今後の見通し」についてであります。

1点目の「改築基本構想、改築基本計画、平成29年度以降の見通し」、2点目の「財政健全化プランとの整合性」につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

町立病院改築基本方針の策定にあたっては、27年度中には、町立病院を取り巻く医療環境、町立病院の現状と課題の分析や新病院の整備の方向性等を示した病院改築の骨子となる「病院改築基本構想」をまとめてまいります。

また、新病院化に向けた具体的な診療部門別医療計画や設計・工事・開設までの整備スケジュール、概算事業費、将来収支計画財政計画などを盛り込む「病院改築基本計画」は、財政健全化プランとの十分な整合性を図る必要から、財政健全化プランの見直し時に併せ、28年秋頃を目途に策定する考えにあります。

なお、病院改築基本計画策定後は、私の政策公約である30年度に基本設計を策定する前段として、29年度中に実施予定の北海道並びに総務省等関係機関との起債協議や事前ヒアリングが重要視されるものと捉えております。

3点目の「病院改築に向けてのビジョン」につきましては、町立病院は、病院建築後49年が経過し施設の老朽化が進み、快適な医療環境が保てないことや医療機器も含めた医療機能の充実と入院病棟・外来診療室の患者さんのプライバシーを守る観点などから「町民の健康を支え、安心して暮らせるために必要な公的医療機関の改築を早期に実現させること」を理念として病院改築を進めるものと考えております。

4点目の「病院改築の規模と過疎債の摘要」につきましては、28年秋頃を目途に策定する「病院改築基本計画」において、新病院の建設場所、建物の建築概要や延床面積等の病院改築の規模、概算改築事業費等の建設計画及び財政計画などをお示しする考えにあります。

また、病院改築事業費の財源としては、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用が想定され、全体事業費の約1割程度が見込まれ、地方債は公営企業債としての病院事業債及び過疎事業対策債各50%を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般財源で補てんする考えにあります。

**○議長（山本浩平君）** 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

**○9番（及川 保君）** 及川です。先ほど申し上げたように重複して議論は避けたいと思いますので、実は資料をかなりつくり直しをしまして、繰り返すところがたぶんあるかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。今、現在この改築基本構想のまとめの段階ということも

踏まえまして、実は私、改築ありきの議論には非常に危惧を抱いていおるものでありまして、町長に少し視点を変えてお伺いをしてまいりたいなというふうに思っております。まず、経営改善計画の進捗状況について今町長のほうからご答弁がありました。町長は平成25年6月に町立病院は原則廃止と突然発表されまして、そのあと町立病院を守る友の会による存続運動が起こりました。この友の会の方々は署名活動に奔走するようになるのですが、それからきょうまで様々な地道な活動をしてまいっております。本当にこのことについては頭の下がる思いであります。それで、そのあとを受けて平成25年の9月に猪原院長名で示されました経営改善計画については、かつて病院がこういう数字的なものはたくさん昔から出てきているのですが、病院としてのその姿勢をこうしますというのは、分厚いまちの計画の中においては出てきていましたけれども、本当にはじめてのことではなかったかなというふうに思っております。それでなおさら評価したいのは結果もそのあと出しているのですね。院長と事務長、それから医局のスタッフの皆さん、町立病院内の全員の皆さんの取組みといいますか、こういうものがなければなかなかこの経営改善を含めて、それから町民からの信頼を回復するという点については、やはりそういった強い意識で、一人、二人の意識だけでは全然絶対に無理でありまして、やっぱりこのことを改善をするということになると、やはり全員のその意識が一体のもので活動しないとなかなかそういった成果は出てこないというのは、私も企業に身を置いて十分理解するのですが、そういうことも含めて本当にこの経営改善計画、非常に評価したいなというふうに考えております。それで院長以下、皆さんにはこのことについても敬意を表したいなというふうに思っております。この経営改善計画については平成25年から32年までの8年間という計画になっております。この中には骨となる基本方針というのがありまして、今町長が答弁されましたように、1つ目に患者さんに来院していただく病院づくり、これはあいさつ運動だとか全職員の意識改革を努めて町民の皆さんに患者の皆さんに来てもらうのだということでもあります。2つ目は来院していただいた患者さんに安心していただける病院づくり、これは迅速・丁寧・親切に安心できる医療の提供をするのだよと、こういうことになっています。3つ目です。安定した経営に努める病院づくり、これは今までの経過も含めて病院の収益や医療体制の改善、安定した経営に努めます。こういう3つの柱でこの計画書がなっているのですが、私は今回この1つ目、2つ目について、3つ目については今町長の答弁がありましたように、町長も日頃評価されている状況になっておりますので、1点目と2点目についてお伺いをしてまいりたいと思います。

1点目、2点目なのですが、実はその非常に簡単と言いますか常識的なことなのですが、これは実は、この中に書かれている内容というのは。要するに1つ目については、全職員の意識改革の徹底に努め云々とあって、町民の皆さんに来院していただきますというこういう簡単なものなのですが、さらにその細かい部分がありまして、中の6項目の早期にこれを取り組みます、そしてあと2つについては、取り組みのこれから検討をしてまいりますとこういう計画書になっています。それから、来院していただく患者さんに安心していただく病院づくりと、これも6項目の枝と言いますかなってしまっていて、3つほどの取り組み検討の課題を掲載しており

ます。こういう中身は、これは本当に全く常識的なことだなと。挨拶をきちっとしましょう。これがさまざまな生活をしている中では、実はごくごく当たり前のことなのですね。そういうことが、こういう計画書の中に盛り込まれるということ自体が、今までどうだったのかなというふうな私の思いがありまして。ですから、これが出てきたということが、よくいろいろ検討をされた中で盛り込んだことだと思うのですけども、よく勇気をもって盛り込んだな。でなければ、この基本的なことがなければ、実は町民の皆様にはなかなか受け入れられないということはあるわけですよ。私はそれを常々感じていたことですからね。そういう意味においては非常に勇気を持って、この部分についてこれから取り組むのだよという状況にさせていただいたなどこの部分についても本当に敬意を表したいなと思います。改めて町長に伺いたいのですけども、白老町の町立病院というのは、これは100%町民ですよ。近隣の大型の医療機関というのは、さまざまな地域から来られますよね。そういう意味においては、この計画書というのは町民に対しての計画書とイコールなわけですよ。本当にそういう意味では、このことが大事なことなのだよということを、院内の院長以下皆さんがこういったその活動をして、これからは私このことが必要だと思うのですよ。何年かやって終わったよではなくて。だから私が言いたいのは、この計画書がこの計画だけで終わらないで、8年間と今言っていますけども、途中見直しますよというようなことも載っているのですよね。そうではなくて、やっぱりそのきちっとした柱、今これ私は柱と思っているのです。これはずっと永続的に続くのだよ。であるならば、この計画書は白老町町立病院のそういう状況でこれから取組んで欲しいなというふうに私は独断で思うのですけどもね。こういった中で、結果も出せるわけですから、中長期的な視点で病院独自のこのビジョンと言いますか、まだまだ検討することもいっぱいこれからも出てくると思うのですけども、ぜひそういったビジョンを掲げて病院づくりに大多数の町民に受け入れられる病院づくりをぜひしていただきたいと思いますというふうに思うのですが、町長の考えを伺っておきます。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田彦彦君）** 平成25年のときからのお話、るるありました。猪原院長はじめお医者さん、看護師さん、スタッフが一丸となって今経営改善計画に取り組んでいる最中で、若干数字にいかないところもありますが、おおむね達成しているということで、関係者の努力に私も敬意を表したいというふうに思います。この経営改善計画は8年間ということではありますが、新しい病院のことは計画の方針で、来年度は計画に入っていくわけでございますが、ここで今のつくっている経営改善計画をもとに、また新しい病院の計画もつくっていきたいというふうに思っております。数字のところは診療科とかベッド数とかいろいろなところに影響してきますので、全く今の改善計画と同じくという形にはならないと思うのですが、病院のあり方としては趣旨は変わらずいきたいと思っておりますし、先ほどのあいさつ運動も含めて、当たり前のことは当たり前にまずできる形が大変重要だなと思っております、そのことが町民の信頼にもつながっていくと思っておりますし、患者の拡大にもつながっていくというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

**○9番（及川 保君）** 9番、及川です。こういう少しずつでもいいのですよ。とにかく変わって行って欲しいというのが私たちの願いなわけですよ。だから私も時たま聞く町民の声として、なぜ今町立病院なのよと、こういう話も出るわけです。町民が一丸となって今、改革プランに沿って、まちづくりしているのだらうと、なぜ今町立病院なのよとそういう話も出てくるわけです。ですから、そういうその町民がいる中で、一生懸命に取り組む姿勢、そういうものを一人一人一遍に理解していただくわけにはなかなかいかないもので、そういったその1つ1つを町民、患者さん、こういった人たちに理解していただける病院づくりをこれからもぜひして行っていただきたいなというふうにはこれは強く思うわけでありまして。そういう意味で言えば、町長が一旦原則廃止と表明されたことが病院を守る友の会、こういう運動にもつながりました。そういったことが病院にたぶん影響を与えているのだと思うと、非常にこの効果というか、これはたぶん予想のしてないことであつたと思うのですけども、非常に良い方向に進んでくれたなというふうには、当時はがっかりしたような声が非常に多かったわけでありまして、今となってはよかつたなという思いであります。

次に移りたいと思います。それで、今基本構想を策定するために、まとめるためにいろいろ会議を開かれて議論されていると思うのですけども、そういう中において、やっぱりその改築ありきでは非常に私危惧を感じるのです。というのは、老朽化していますから、実際に議会でも視察をして確認をしていますから、状況はもう完全に限界にきているというのをはっきりしています。これはもう誰しもが認めることだと思えます。やらないとならないのだけど、医師の問題なのです。医師、医療スタッフといいますか先ほどの1答目で答弁いただきましたけども、医師をどうやって確保していくか、先般の室蘭民報ですけれども、室蘭の病院会計が4人の医者が不足で28年度の予算はもう当初予算から基金を繰入れての状況になっているのです。また隣の東のほうのまちの医療機関もそうですよね。看護師が不足で7階だったかな、全体の病棟も閉鎖するのです。看護師不足で。そんな状況に至ったり、やっぱりその医師不足で非常に難しい経営を強いられている、こういう状況が各所であるわけですね、今。その状況を白老の町立病院、町長、これはやっぱり医師はきちっと何とか安定的に、将来的に何とか安定的に確保できないものか。このあたりの活動といいますか、どういう状況になっているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 野宮病院事務長。

**○病院事務長（野宮淳史君）** 今、先ほど町長の答弁にございましたけども、現状の医師体制は内科常勤医3名ということと嘱託の外科医1名という体制になってございます。内科については常勤医は3名ということで、これで現状では問題ないかなというところなのですけども、外科医が常勤の先生がいない状況でございますので、そちらをまず確保するというところで、いろいろ町長はじめ院長等々、各大学だとかあとは札幌医科大学をはじめ医育大学及び北海道地域医療財団という道の外郭団体のそういうお医者さんを紹介してくれるところだとか、民間の医療人材派遣会社等に一応働きかけとかはしてまして、現状ではそういうところで外科医の常

勤の先生を探しているところなのですけども、現状ではなかなかまだ決まらない状況で今年度につきましても、北海道地域医療財団さんから紹介を受けた、そういう常勤の先生のお話があったのですけども、結局は現在の医療機関のほうに残られるということで、現状では当院といたしましては外科系の常勤の先生はまだ決まってない状況で、28年度についても嘱託の前院長先生にやっていただくことにはなるのですけども、今後も引き続きこういう常勤の医師体制、特に外科系の医師を確保するという事は努力していきたいとそのように考えています。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。一生懸命努力していると今事務長のお話であります。これは、町長の責任だと私は思うのですね。昔から私も平成3年に議員になって歴代の町長の活動状況と見比べてきたのですけど、やっぱりその大学との関係ですか。これは非常にその頻りにやられていたというふうに私記憶しているのです。そういう意味においては、切れ間なくお付き合いをしていくことが非常に大事なことはないかなというふうに思うのですね。でもそれが本当にいいのか悪いのかはわかりませんが、いずれにしてもどんな手を使ってもいいから、語弊のある発言なのですけども、とにかくその医師確保には全力を挙げて取り組んでいただきたいなど。でなければ、これ今、事務長説明あったように先ほどの答弁のように、現状内科医3名がしっかりおられて外科医非常勤ですよね。これってやっぱり町民にとっては、なかなかその毎日ではないみたいなのですよ。隔日診療といいますか。毎日診られているのかどうか、その部分ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 外科の嘱託の先生、先ほども言いましたけども、前院長先生なのですけども、月曜日から水曜日までを月、火、水の外来診療をいただいているところで、あとは出張医の先生に木曜日と金曜日を外科系を診療体制をいただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） いずれにしても、月、火、水は前院長に診てらっていると、残り2日は出張医と。出張医もそうなのですけども小児科もありますよね。もう1つは整形外科ありますよね。そこも出張医で確か対応しているはずなのですよね。そういう出張医だとか派遣医とかいろいろ呼び名はあるのだろうけども、非常勤とか、呼び名はあるのだろうけども、患者さんとしたらやっぱり医者なのですよね。そこがやっぱりなかなか、病院というのは難しいのではないかと私思うのですよね。今までもずっと町立病院の状況を見ていると、必ず出張医、派遣医、そんなに目まぐるしくではないのだけど、やっぱり変わっちゃうのですよね。だからこのあたりをきちっと改善していかないと私は非常に町民からなかなか受け入れられないと言いますか、しっかりだからこのことを目指して医師の確保を最大限確立できるような。無理なのだよね。北海道知事にさえ、この間の新聞に載っているのですよね。要請をしに各地域の自

治体の首長さんがお願いに行っているわけですから。本当に難しいのは十分に承知とは思いますが、ぜひこのことを解決できるように最大の努力を傾注していただきたいとこのようにお願いをしておきたいと思います。

次に入ります。次にこの計画書の中の救急車と救急患者の受け入れ体制。実はこのきちんと体制づくりしますよと載っているのですよね、計画書の中に。そういう意味において、どうなのかなということ、このたびお聞きしたいと思います。まず、これ救急患者ですから消防長のほうにお伺いしたいと思います。救急患者の輸送、搬送を担う消防長にお聞きします。患者から消防に救急車の要請あります。受けてからどのような対応されているか。そして昔よく到着時間までの所要時間が何分だよとかよくあったのすけども、今どのような状況になっているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 現在、119番が入ります。119番も今携帯電話からといろいろ入りますけども、おおむねそこで情報を得ましたら無線の指令では同時にほぼ救急隊が出動して現場のほうに到着して、そこで救急隊が行える救急処置を行う、その間、隊員が病院選定をして病院に搬送するというような経過になっております。この時間につきましては、きょう消防課長の渡邊が来ておりますので、ちょっと詳細につきましては、渡邊のほうから数字を言わせていただきます。

○議長（山本浩平君） 渡邊消防課長。

○消防課長（渡邊一雄君） ご質問の患者さん、現場までの所要時間ですけども、平成27年の救急出動では平均5分36秒となっております。高速道路への出動を除きますと、社台地区8分51秒、白老地区6分29秒、北吉原地区6分2秒などとなっております。ちなみに現場に着いてから出発するまでの時間ですけど、平成27年の搬送件数880件の平均所要時間ですけども、これが12分58秒です。これが町立病院で受け入れした場合の平均所要時間は13分38秒、町立病院で受け入れされずにほかの病院で受け入れしてもらった場合の平均所要時間は18分59秒となっております。以上です。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。今の最後のほうに言っていた18分というものは、これは町立病院から別の病院に搬送したときの時間ですかこれ。救急隊は医者ではないですよ。救命士の免許を持っていますよね。患者さんの中には重篤な患者さん、それから軽微な患者さんさまざまだと思うのです。こういう状況があるのですけども、必ず町立病院に搬送しないといけないということになっているのですか。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今のご質問にお答えいたします。必ず町立病院に運ばないとならないということではございません。私は患者とは呼びません。傷病者と言わせていただきますけども、傷病者の状況によっては専門病院に運ばないとならないという場合については当然専門

病院に運ぶということになりますし、本人が苫小牧、室蘭方面のかかりつけ病院にかかっている、軽い町内の病院で十分対応できるという判断がされれば、それはかかりつけではなくて、私どもの規定の中で町内の病院に搬送するようにしております。これは当然、搬送する時間が長ければ長いほど患者さんに負担が大きいということと、救急車がこの町内にないということとをいかにして避けるかということも私たちの町民に対する救急の使命でありますので、そのケース・バイ・ケースの中で判断をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。実は私も何年か前に身内のことで経験しているのですが、5分ちょっとで着くのですね、来てくれるのです、患者のもとに。そして、そこからがなかなかうまくいかないといいますか、家族はイライラする、本人は苦しがるこういう状況の中で10分、15分と待つわけです。それはなぜだと話を聞いたら、実は町立病院に今電話しているのですけれども、先生との連絡がつかない、看護師さんはちゃんといるのだけれども、先生と連絡がつかないので待ってくださいという話なのですよね。応急処置はしてくれるのだけれど、やっぱり家族としたら大変な思いなのです。どうなるかという状況なわけですから。そういったその受け入れ体制を、実はこの計画書の中に受け入れ体制をきちっとすると載せているのですよね。その部分があったものですから、今回町立病院のいろいろとお聞きしようとしたときに、そういえばどうなっているかなど、お聞きしたらなかなか夜の救急体制はどういうふうになっているかというのがちょっといまいまいわからないのですけど、その部分についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町立病院の夜間における消防救急隊から町立病院に連絡が入った場合の体制なのですけれども、まず消防救急隊から入った連絡は私ども夜警の嘱託の職員を置いてまして、そこで電話の受付をします。それから、2階病棟になります救急担当の看護師のほうに一度連絡をつなぎます。そしてその救急の担当看護師から当日の当直の医師のほうに患者の状況等を説明しまして、救急搬送の受け入れの是非というものを確認するということになっております。そして、救急の担当看護師から救急消防のほうにうちで受けるかどうかの確認をすると、そういう体制にはなっています。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） それでは消防長にお聞きしたいのですけれども、そういうその状況が実はあるのだけれど、重篤者の患者の場合、一刻一秒を争う部分もありますよね、ありえますよね。そういうその部分で、やはりその救急受け入れをするということであれば、どうもその部分で町民に非常に不信を抱くようなその状況をぜひ改善できないものか。ほかの病院はどういうような状況になっているのか押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

**○消防長（中村 諭君）** 今の質問にお答えいたします。当然、救急車の中では傷病者並びにその家族または友達などが同乗するということがよくありまして、なかなか病院の選定が決まらないということでイライラするという状況も正直あります。その中で今の事務長のほうからもお話ございましたが、ほかの病院のシステムにつきましては、直接救急隊とドクターが電話でやりとりをするという方法をとっております。日中、苫小牧の王子病院と市立病院ですか。そういうところは一旦、看護師が出ますけども、そのあとはすべて医師と救急隊との話でそこに傷病者の状況を詳しく説明するというところで、お互いに齟齬がないように対応しております。できれば町立病院も、以前からも町立病院のほうには医師との直通を持っていただきたいということでお願いはしております。それをすると、大分短縮が図れるということと、町立病院のほうでどうしても受け入れないということで、お医者さんがその状態で判断された場合にも次の病院を選定できるという状況もございますので、そこら辺が解決されればいい方向に向かうのではないかなということで消防としては考えております。以上です。

**○議長（山本浩平君）** 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

**○9番（及川 保君）** 及川です。やっぱそういう患者もそうですけども、ついでに家族がやっぱり大変な思いをしているのですよね。ですから、何とかこの部分をせっかくこの計画書のきちっと徹底するよということ載せているわけですから、やはり解決する方向で何とか努力をしていただきたいというふうにするのですね。町長にお伺いしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 古俣副町長。

**○副町長（古俣博之君）** ただいまご指摘されました救急患者の受け入れ体制については、今議員がおっしゃるような、そういう声が私どものほうにも聞こえてくる時が実際にはあります。そういうことで、この改善計画というのは、単なる計画ではなくて町民との1つの約束というふうなことで3本柱をあげております。そういう観点からいきますと、本当に町民の皆様方から信頼される病院であるためには、今ご指摘のあったところについて、しっかりと私たち理事者から病院のほうに、医療スタッフのほうにそのことを伝え、そして指導していかなければならないというふう考えております。

**○議長（山本浩平君）** 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

**○9番（及川 保君）** こんな言い方はどうかと思いますけども、ことわざで仏つくって魂入れずという話があります。ですから、何とかこの医師の確保に町長に全力を傾けて欲しいということと、町立病院は公的病院として町民の一人一人の命と健康を守る、守っていくこういった使命があるわけですね。ですから、些細なことではなくて何かあったら相談を受けるくらいの、受けますよというぐらいの気概を持ってこれからもぜひ進めていただきたいと思いますということと、きょうまで改善してこられたことを院長以下、全職員が1つ1つ地道に町民に親しまれる、目を向けられる病院にぜひしていただきたい。これが非常にお願いをしたいと思いません。

それともう1点町長にお聞きして終わりたいなと思います。この町立病院の今改築に向けていろいろと検討されていますけども、2020年に国立博物館ができます。そうすると、外国からの観光客が今100万人という想定をしていますよね。そういう中においては、不測の事態ということもあり得るわけですよ。どんなことが起きるかわからないのだけども、あり得るわけです。そうすると、消防もそうですけども、町立病院も外国人が来たときにどうするかというようなことも含めて、まちづくりの全体の中でもこれは検討していかなければならないことなのだろうけども、その部分も含めてどうしていくのかお聞きして、私の質問とさせていただきます。

**○議長（山本浩平君）** 中村消防長。

**○消防長（中村 諭君）** 消防の部分だけちょっと先に述べさせていただきます。実際に平成26年に外国人の方の救急が6件発生しております。その中では、たまたま日本語をしゃべれる方がおられたりして無事に搬送をされております。うちのほうも、ちょっと手前みそなのですが2020年に向けて外国語に対応する救急のマニュアルを策定しております、それに向っております。以前、氏家議員からアイパッドを持って救急隊というお話もありました。既にそれを進めているところの消防本部もあります。それによって翻訳できるということもあります。これも予算が許されるのであれば将来導入したいなと考えております。それでちょっと時間をいただくのですが、救命の連鎖、救命リレーというのがありまして、当然怪我をしないようにするというような前提で、次が救命措置です。皆さん、応急救命講習受けたかどうかちょっとあれなのですが、今7,410名の方が応急処置を受けいただいております。ですから、怪我を発見したその方々が処置をする、そして救急車が来る、救急車が現場離脱時間、要するに現場から病院までの時間をいかに短くして医療機関に運ぶかと、これが救急の理念なのですね。これを我々としては2020年に向かっても実行していきたいと考えております。消防の関係ですけども、ちょっとお話させていただきます。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 今、消防長お話しした外国人の受け入れ体制の件と2020年なのですが、外国人の方だけではなくて、たくさんの多くの来訪者が来ると思いますので、町立病院も新しい病院となって、救急体制はこれは公立病院の使命でありますので、白老に救急病院があるということでその安心料という形でもやっぱり必要なというふうに思っております。また、お医者さんの確保については、私もこの立場になって重々難しいところは実感しているところであります。ほかの病院のお医者さんの環境もいろいろ調べさせていただきましたけれど、例えば給料だったり、住むところだったり、勤務時間であったり、そういう環境すべての中では、北海道の中においては、いい位置に環境としてはあるというふうに、悪いのは医師住宅がちょっと悪いかというふうに思っておりますので、この辺もまたお金のかかることですけど、また対策はしていかなければならないというふうに思っています。そこで、今内科の3人のお医者さんが常勤でいるのですが、外科はなかなかそのうちだけでなく、どこも困っている状態で、それはなぜかという整形外科は特にそうなのですが、やっぱり高齢者がふえているということは、整形外科とか外科の先生がやっぱり引っ張りだこだというところが1つの要因かなとい

うふうに思っております。これ先ほど病院事務長もお話したとおり、いろんな機関にお願いをしに行っているのですが、なかなかその常勤の医師のそのフリーな人はいないということで、何とか出張医で充てているような状況で、その出張医もやっぱり札幌からの距離とかもあって、ようやくきていただいているような現状なのものですから、ご理解いただきたいのと、あと、いろんな機関にその外科医も募集をしているのですが、確かに1年に1回、2回は問い合わせはきているのですが、やっぱり誰でもいいというわけではない、それは患者さんと町民との信頼関係もありますので、やはり前の病院、前の前の病院だったり、いろんなネットワークでどういうお医者さんかというのは調べさせていただいた中で、やっぱりトラブルがあるとかいろんなクレームがあるというお医者さんは入れないようには、誰でもいいということではないところはご理解をさせていただきたいというふうに思います。あと、改築の基本構想、来年度作成をしますが、その中にはやはり高齢化、そして2020年に向けてもしくは10年、20年、30年先までの白老町の状態等々も勘案しながら構想を練っていきたいというふうに思っておりますし、そのときには議会の皆様にまたご協議をさせていただきたいというふうに考えています。

**○議長（山本浩平君）** 以上をもちまして、9番、及川保議員の一般質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

**○議長（山本浩平君）** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この後、予算等審査特別委員会が開催される予定になっております。

本会議は予算等審査特別委員会の審査のため、明日12日から21日までの10日間は休会となっております。ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後、22日午前10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後4時17分)

会議規則第109条の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰